

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
鹿児島大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市  
(郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市  
(桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市  
(下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

### ③役員の状況

学長 吉田 浩己 (平成19年1月12日～22年1月11日)  
(平成22年1月12日～25年3月31日)

理事 6名  
監事 2名

### ④学部等の構成

(学部) 法文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
歯学部  
工学部  
農学部  
水産学部  
共同獣医学部

(研究科) 人文社会科学研究科  
教育学研究科  
保健学研究科  
農学研究科  
水産学研究科  
理工学研究科  
医歯学総合研究科  
司法政策研究科  
臨床心理学研究科  
連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属幼稚園  
教育学部附属小学校  
教育学部附属中学校  
教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、国際島嶼教育研究センター、  
留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、  
生涯学習教育研究センター、教育センター、稲盛アカデミー、  
自然科学教育研究支援センター、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、  
産学官連携推進センター、埋蔵文化財調査センター、  
地域防災教育研究センター

(海外拠点) 北米教育研究センター

(教育関係共同利用拠点) 水産学部附属練習船かごしま丸

### ⑤学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,731人	(9人)
教育学部	1,223人	(1人)
理学部	814人	(3人)
医学部	1,173人	(7人)
歯学部	326人	(6人)
工学部	1,994人	(32人)
農学部	1,051人	(2人)
水産学部	592人	(3人)
共同獣医学部	31人	(0人)
計	8,935人	(63人)

※( )書きは、留学生で内数。

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	76人	(13人)
教育学研究科	80人	(9人)
保健学研究科	72人	(2人)
農学研究科	128人	(15人)
水産学研究科	72人	(14人)
理工学研究科	673人	(31人)
医歯学総合研究科	398人	(24人)
医学研究科 (※旧研究科)	16人	(0人)
司法政策研究科	27人	(0人)
臨床心理学研究科	32人	(0人)
連合農学研究科	133人	(63人)
計	1,707人	(171人)

※( )書きは、留学生で内数。

(教員数 (本務者)) 1,103人

(職員数 (本務者)) 1,390人

## (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

### 「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

### 大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

### 地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

### 国際的に活躍できる人材の育成

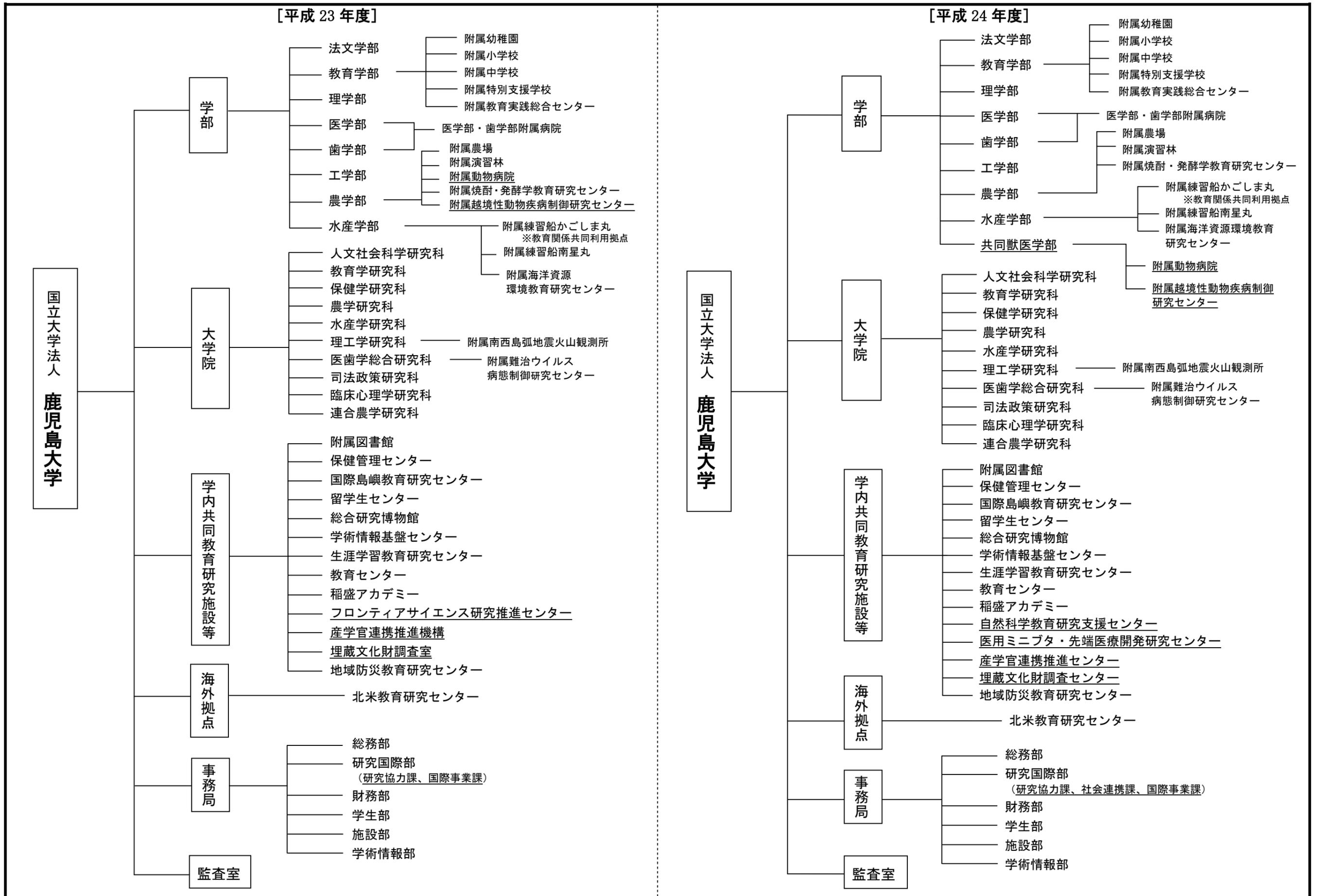
鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

### 社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

## (3) 大学の機構図

次 頁 添 付



## ○ 全体的な状況

鹿児島大学は、第2期中期目標期間の目標・計画の達成に向けて、19年度に策定された「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指し、学長のリーダーシップの下、組織運営の継続的改善に努め、教育研究等の質の向上に積極的に取り組んでいる。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する取組状況

## 1) 教育目標等に関する取組

① アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーの制定【年度計画3】

大学の教育目標に準拠した各学部の教育目標を整備し、大学のWebサイトに掲載するとともに、各学部、学科等の単位で22年度から見直しを進めていたアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを制定し、各学部のWebサイトに掲載したことで、各学部の入学から卒業までの学士教育の方針の「見える化」を図った。

② 「大学 IR コンソーシアム」への参加【年度計画1, 2, 3, 11-③】

同志社大学が主導し、13の国公私立大学が加盟する「大学 IR コンソーシアム」に参加した。大学 IR コンソーシアムは、教学についての IR (Institutional Research) 機能を開発・研究することを目的としており、参加大学間の教学に関する比較分析や教育改革及び評価体制の充実を図ることができる。

## 2) 「進取の精神」を有する学生の育成

① 共通教育等企画室の設置【年度計画10-①②】

新たに教育担当理事を室長とする「共通教育等企画室」(「室」は大学の運営に係る企画立案及び実施をつかさどり学長の下に置かれる。)を設置し、既存の「教育改革室」「教育センター」と連携して共通教育カリキュラム改革ができるよう共通教育の企画立案機能の強化を図った。

② 学士力を培うための教育センターの教育改革【年度計画2, 3】

教育センターでは、24年度に共通教育科目の学習・教育目標とカリキュラム・ポリシーを策定するとともに、24年度まで共通教育科目(教養、情報科学、外国語、体育・健康、日本語・日本事情)及び基礎教育科目から成り立っていた共通教育科目について、25年度からは「市民として行動できる能力」を育成するために、人間力の基本要素である実践力・判断力・精神力・知力・身体力・コミュニケーション力を養成する「人間力養成プログラム」及び専門教育を学ぶための基礎能力養成を主眼とした「専門基

礎力養成プログラム」に再構築し、開講することとした。

③ 大学院共通科目及び大学院全学横断的教育プログラム改革【年度計画5, 6-①, 7】

大学院共通科目で実施していた大学院生の英文構築力及び読解力の向上を目的とする「インテンシブ英語アカデミック・クラス」を「外国語コミュニケーション教育コース」に名称変更し、平成24年12月に大学院担当教員及び大学院生に対し「授業に関するアンケート」を実施し、その分析を基に25年度以降の授業内容等について検討した。なお、25年度は、講義科目を全研究科教員出動型の講義に再編し、バリエーションを広げ学生がより受講しやすくするための工夫を行っている。

また、大学院全学横断的教育プログラムでは、「島嶼学教育コース」「環境学教育コース」「食と健康教育コース」を開講しており、25年度から島嶼学教育コースにおいて新規に海外研修を含めた「太平洋島嶼学特論」を開講することとした。

④ 社会人向けリカレント教育の充実【年度計画9, 31】

社会人向けに履修証明プログラムを5件(うち2件は新規)開講した。新規に開設したプログラムの内1件は、稲盛和夫氏(京セラ株式会社名誉会長)及び京セラ株式会社からの寄附により設置されている「稲盛アカデミー」において、平成25年1月から鹿児島県の社会人を対象に、経営者や地域社会のリーダーとして活躍する人材を育成していくことを目的として「稲盛経営哲学」を学ぶ「稲盛経営哲学プログラム」を開講した。

また、現職の小・中学校教員向けの履修証明プログラムの「コアサイエンスティーチャー養成プログラム」を開講し、24年度は22人(うち現職教員14人)が修了した。さらに、教員免許状更新講習に関する授業については、開講科目が23年度と比べて23科目増加(101科目)した。

## 3) 学生支援体制の充実・強化

① ピア・サポート制度の発足【年度計画17-①②】

24年度からピア・サポート制度(鹿ナビ)が実質的にスタートし、履修登録支援やワークショップ「教えて先輩! 語ろう会」の開催、学生相談、オープンキャンパスでの高校生相談、就職支援イベント、障害を有する学生への支援等を行った。

② 学生支援体制の充実・強化【年度計画17-①②, 20-①】

全学の「学生何でも相談室」の機能強化として各学部等にも「学生何でも相談室窓口」を置くこととし、25年度開設に向けて環境整備を図った。

また、障害を有する学生の支援のため、「障害を有する学生の修学支援に関する指針」を制定するとともに、講義室での受講に支障のある学生が保健管理センター等でリアルタイムに授業を受けることができる遠隔学習システムを導入し、25年度から運用することとなった。

**③新たな学生支援プログラムの創設【年度計画 17-③】**

「鹿児島大学学生憲章」の趣旨に則り、「進取の精神」を継承していくことを目的として、学生自らが企画・運営・実施するプログラムを大学が援助する「進取の精神チャレンジプログラム」制度（学生版 GP 制度）の検討を行い、25年度から実施するよう制度の構築を行った。

また、文部科学省が主催するサイエンス・インカレ事業への応募を支援するため「サイエンス・インカレ支援要項」を定め、4組の学生や学生グループを支援した。

**4) 地域・他大学との連携強化による教育の質の向上****①大学地域コンソーシアム鹿児島の取組【年度計画 11-①, 14-①】**

鹿児島県内の12の大学等の連携組織である「大学地域コンソーシアム鹿児島」において、「かごしま教養プログラム」及び「かごしまフィールドスクール」を実施し、県内の大学、高専、短大等の学生約70人が参加し、講義とは別に2泊3日のフィールドスクールを実施した。

また、大学地域コンソーシアム鹿児島と本学FD委員会とで連携し、FD・SD合同フォーラムを11月に「FDの目的再考－実質的なFDとは何か－」のテーマで実施し、県内各高等教育機関から57人が参加した。

**(2) 研究に関する取組状況****1)「島嶼」、「環境」、「食と健康」の研究領域への支援【年度計画 22, 27, 35】****①「島嶼」に関する研究**

平成24年6月、ミクロネシア連邦コスラエ州でデング熱媒介蚊の分布調査を実施し、8月には、同連邦ポンベイ州のピングラップ環礁及びチューク州ピス島でミクロネシア地域における自然・社会環境の変化がどのように個人の生活に影響しているのかを明らかにする総合調査を実施した。また、国内では与論島や屋久島、硫黄島における農林水産資源の有効活用に関する現地調査を実施した。なお、本学の調査後に同連邦コスラエ州でデング熱の流行が発生したことから、調査結果の提供と対策への助言を行った。

平成25年3月に鹿児島県島嶼部の多様性に関する研究の成果として、英語書籍の「The Islands of Kagoshima」を刊行した。

**②「環境」に関する研究**

研究コアプロジェクト（環境）の地球温暖化グループでは、鹿児島県出水市と小水力発電実験の共同研究を行い、小水力発電実験プラントを設置し、平成24年12月に点灯式を行った。また、平成24年11月に三井住友財団より外部資金を獲得し、一年間のスマートハウスの社会実験を実施することになった。さらに、鹿児島環境学プロジェクトにおいて、鹿児島県生物多様性戦略の策定に向けて協力を行うとともに、環境省の受託調査を実施した。

**③「食と健康」に関する研究**

平成24年11月に鹿児島県工業倶楽部と共催してシンポジウム「鹿児島

の食生活・食文化と機能性食品」を開催し、190人が参加した。

**2) 国際水準の研究への取組【年度計画 25】**

医用ミニブタを用いたブタ・サル間の異種移植において、腎移植実験の継続に加え、肺移植実験を世界に先駆けて開始した。ブタ・ブタ間の同種移植では、組織適合性抗原確立 GalT ノックアウトミニブタを国内で初めて作成し、その成果が国際異種移植学会誌に掲載された。

**3) 若手研究者・女性研究者支援の取組【年度計画 28】**

若手研究者・女性研究者への研究支援の募集を行い、申請のあった115人に対して933万円の助成金を配付した。また、科学研究費補助金（科研費）の基盤研究（B）を申請予定の研究者に対して、過去に科研費の大型研究種目に採択された教員30人を相談員とし、個別相談を行う体制を整備した。

また、科研費申請の際のポイントをまとめた「科研費申請のポイント」冊子の作成や「科研費獲得の方法とコツ」をわかりやすく解説した著書を出版している外部有識者を招聘し、講演を行った。

**4) 学内共同教育研究施設等を用いた研究支援体制の充実【年度計画 29】****①学内共同教育研究施設の整理**

既存のフロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）を廃止し、自然科学教育研究支援センターと医用ミニブタ・先端医療開発研究センターの2センターに機能を分離し、平成24年4月に設置した。また、産学官連携推進機構を改称し産学官連携推進センターを設置したことや埋蔵文化財調査室を改称し埋蔵文化財調査センターを設置するなど、学内共同教育研究施設の整理を行った。

**②各実験施設等における研究環境の整備**

動物実験施設では、施設利用料金規則の制定や施設利用予約システムを導入し、利用しやすい環境を整えた。遺伝子実験施設では、利用予約システムを4月から運用し、2月までの11ヶ月で24,483件のアクセスがあり、1,888件の予約登録があった。また、機器分析施設にレーザーラマン顕微鏡やNMR用ヘリウム凝縮装置を設置し、アイソトープ実験施設では、高純度Ge半導体検出器の周囲を覆う鉛遮蔽体を設置するために床面補強工事を行うなど、研究施設の環境を整えた。

**5) 大学の特色を活かした研究活動の状況****①「難治癌を標的治療できる完全オリジナルのウイルス遺伝子医薬の実用化のための前臨床研究」が厚生労働科学研究費補助金に採択**

大学院医歯学総合研究科遺伝子治療・再生医学分野において「難治癌を標的治療できる完全オリジナルのウイルス遺伝子医薬の実用化のための前臨床研究」が、24年度の厚生労働科学研究費補助金（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業〔がん関係研究分野〕）に採択され、研究支援として3年間の補助を受けることとなった。

**②24年度科学技術分野文部科学大臣表彰受賞**

水産学部と理工学研究科（理学系）の2教授が、青少年を始め広く国民の科学技術に関する関心及び理解の増進等に寄与し、又は地域において科学技術に関する知識の普及啓発等に寄与する活動を行ったとして、理解増進部門での文部科学大臣表彰を受賞した。

**③鹿兒島大学ブランド焼酎「進取の気風」の発売**

焼酎・発酵学教育研究センターが、鹿兒島県内の醸造会社と協力し、新焼酎「進取の気風」を完成させ、平成25年2月に発売を開始した。新焼酎は、平成23年5月にスペースシャトルエンデバーの最終フライトで宇宙に滞在した酵母を基に、県の協力を得てスクリーニングした宇宙篤姫酵母と黒麹の組み合わせで醸造したものである。

**(3) 国際化に関する取組状況****1) 北米教育研究センターの取組【年度計画7-②, 33-①②③】**

北米教育研究センター事業において、将来国際的な場で活躍できる研究者、技術者、教育者、起業家、弁護士、会計士など国際的プロフェッショナル養成のための夏季実習コースとして、「国際プロフェッショナル養成プログラム in カリフォルニア」を実施し、本学から18人、共催大学から7人（東京工業大学2人、新潟大学1人、京都大学1人、徳島大学1人、東京歯科大学1人、福岡工業大学1人）の学生が参加した。

**2) 国際化教育環境の整備****①学生及び教職員の海外研修支援【年度計画7-①, 8, 34-①②】**

「海外研修基礎コース」について、北米教育研究センターにおいて実施している既存のカリフォルニアコース以外に、アルバータ（カナダ）、ハワイ、シンガポール、香港のコースを新たに開講したことで全11コースとなり、24年度に150人の学生が参加した。

また、指定校への留学支援事業について、中国、韓国等の大学間交流協定校へ7人を派遣し、250万円の支援をした。

若手教員海外研修支援事業については、新たに北米枠を設け、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スイス、スウェーデン等に11人の研修者を派遣し、約1,880万円の支援をした。

**②留学生支援への取組【年度計画34-③】**

国際交流会館3号館について、平成24年4月に建設着工し、平成25年3月に竣工した。なお、平成25年4月から供用を開始した。

**③海外向けの情報発信等についての取組【年度計画34-④】**

英語版Webページの整備・充実を図るためデータ更新等を行い、「留学生ハンドブック」の英語版及び韓国語版について、本学のWebページに掲載した。

**④渡日前（現地）入学試験の取組【年度計画8】**

大学院人文社会科学研究科において、外国人留学生特別選抜指定校推薦入試の募集要項を公表し、予備資格審査を中国の湘潭大学・山東師範大

学・長江師範学院を対象に、平成25年3月にSkypeを利用し実施した。

**3) 海外の研究機関等との連携について【年度計画36-①】**

若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）について24年度は最終年度にあたることから、平成24年11月にインドネシア、マレーシアの関係機関及び大学から研究者6人を招聘した記念シンポジウムを開催した。また、新規に大学間学術交流協定を4機関（中国、韓国、アメリカ、トルコの各大学）と、部局間学術交流協定を4機関（韓国2大学、インドネシア2大学）と締結した。

平成25年2月に留学生センター企画のFD・SD事業としてフランスの研究機関から国際プロジェクトのコーディネーターを招聘し、英語による「異文化適応支援ワークショップ」を実施し、教職員12人が参加した。

**4) 「鹿兒島大学友好大使」について【年度計画36-①】**

24年度に「鹿兒島大学友好大使」委嘱及び学術交流・共同研究の可能性を探り、学長等によるブラジル、タイ、ミャンマーへの訪問を実施した。

また、カリフォルニア州パロアルト市においてアメリカで初めての友好大使委嘱式の実施や中国北京市で中国人民大学の教授等に友好大使を委嘱するなど、海外ネットワークの拡充を図った。

**(4) 地域連携・社会貢献に関する取組状況****1) 地域的課題の解決を目指した連携や研究等の取組【年度計画23, 24, 30】**

「鹿兒島フィールドミュージアム」を発展的に解消し、「鹿兒島バーチャル地質博物館（仮称）」を構築することになり、産業技術総合研究所と共同研究を平成24年9月に締結し、鹿兒島県地学会と共同で編集委員会を立ち上げ、Webで発信する写真や解説等の収集・編集方針を検討した。

**2) 鹿兒島県内の自治体等と連携した取組【年度計画30】****①地域防災教育研究センターの取組**

文部科学省、県教育庁が実施する「実践的防災教育総合支援事業」への参加要請に対し、自治体の防災関係委員会への委員派遣や防災教育モデル事業への講師派遣を行った。

**②薩摩川内市と次世代エネルギーに関する協定の締結**

平成24年5月に薩摩川内市と次世代エネルギーに関する協定を締結し、太陽電池モジュールの信頼性に対する火山灰・火山性ガスの影響調査研究プロジェクトを実施した。平成25年1月の第3回産学官交流会において「かごしまの次世代エネルギーと活用事例」を開催し、本学と薩摩川内市の取組について発表を行った。

**(5) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況****1) 水産学部附属練習船「かごしま丸」の取組【年度計画 15, 61】**

24年度は、6つの大学・研究科が「かごしま丸」を共同利用し、航海日数中の共同利用率33%を達成した。また、平成24年3月に就航した新「かごしま丸」において、本学では初となる「まき曳網」及び「表中層トロール」の操業を行った。あわせて、観測機器等の操作習熟・調整や新たな実習メニューを提供するとともに、着底トロール操業実習手順の標準化や乗船経験の無い学生のための安全ガイダンス資料および実習教材を完成させ、実習ガイダンスで活用した。

さらに、25年度に向けて、放送大学との協議や熊本大学理学部による試行、北海道大学の「おしよろ丸」との間で共同利用申請書の書式等を統一した。

なお、25年度は、国内の9つの大学・研究科（東京大学、熊本大学、放送大学が新規利用）とフィリピン大学ヴィサヤ校が利用することとなった。

**(6) 附属病院に関する取組状況****1) 教育・研究面****① 卒後研修の充実への取組【年度計画 41-①②】**

23年度に改正されたプログラムを実施し、18人が研修を終えた。研修医へのアンケート等の結果を協力施設にフィードバックすることとなった。また、病院内の研修ローテーションを研修医の要望に応じて変更するなど、研修環境の充実を図った。

**② 人材育成の取組【年度計画 41-③④⑤⑥】**

病院の診療科と協力し、研修医向け講義を19回、研修センター内での研修医主催の勉強会を7回、Webカンファを7回開催した。また、新たに全診療科参加のワーキンググループを設置し、研修医の研修状況や要望の把握、講義等の充実を図った。

**③ 先進医療等の開発、研究への取組【年度計画 42】**

「慢性心不全に対する和温療法（入院患者のみ該当）」「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再生構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRI)量の測定」が先進医療として認可された。

**2) 診療面****① 関連病院との連携強化について【年度計画 37, 41-⑧】**

鹿児島県肝疾患拠点病院等連絡協議会や鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク研究会等を開催し、関連病院等との連携強化を図った。

また、がん治療に特化した高度先進的知識と技術を修得し、必要な資格取得を目指す薬剤師を対象に「がんプロフェッショナル養成基盤推進プランがん専門薬剤師養成コース（インテンシブ）」を実施し、平成25年1月に北薩地区、大島地区、2月に曾於・肝属地区、南薩地区で9人の薬剤師が講義・実技指導を行った。

**② 医療安全・感染対策等の取組【年度計画 38-①②③, 41-⑦】**

一部の医療材料について、規格及び洗浄・消毒等の運用手順を統一化し

た。また、多剤耐性菌の伝播の要因となる蓄尿の抑制通知、感染制御部門と栄養管理部門を中心として食中毒対応マニュアルの作成を開始する等の感染症対策を行った。

また、職員の抗体価について、病院で管理するだけでなく職員個人で管理ができるよう、データを通知するとともに、常時携帯する「医療安全・感染対策 医療スタッフマニュアル」（第3版）に記載することとした。

**3) 運営面****① 患者本位の運営体制の強化について【年度計画 39】**

医療ソーシャルワーカー(MSW)を3人増員するとともに退院支援看護師を配置し、退院支援体制の強化・整備を図った。また、ボランティアによるクリスマスコンサートや絵画、写真等の展示など、院内環境の改善を図る取組を行った。

**② 病院の再開発等の取組【年度計画 40-①②】**

建設中の新病棟について、診療科配置やモックアップの検証結果に基づく病室内医療コンソールの修正、特室レイアウトの修正等を検討した。また、ヘリポート設置等に伴う関係機関への訪問説明や基幹整備となる新病棟ライフライン用設備廊下設置工事が平成25年3月に完了するなど、新病棟稼働に向け順調に進捗している。

**③ 病院収入の増加に関する取組【年度計画 40-①②】**

空床の有効利用のため、病床マネジメントワーキンググループを立ち上げ、アンケート調査や効率化係数の検討を行い、病床配分の基準を定め、2回の病床配分を実施したことで、病床稼働率83%台を維持した。

また、適正な診療報酬請求を行うため、DPCコーディング委員会で、DPC未入力や不備への対応を検討し、病棟クラークを中心に医務課入院係、診療情報管理士の3部署が連携し、医師の病名・DPC決定に対してサポートする新DPCコーディング体制を構築した。

**(7) 附属学校に関する取組状況****1) 学部等との連携による共同研究・研修の取組【年度計画 44-①②】**

学部教員と附属学校園教員が連携し、13件(23年度10件)の共同研究(幼稚園2件、小学校4件、中学校4件、特別支援学校3件)を実施した。

なお、小学校では、公開研究会の指導助言者をしていた学部教員を共同研究者と位置付け、研究構想段階から連携を図りながら共同研究を実施する体制を構築した。特別支援学校では、これまでの共同研究の成果を学部教員との共著で平成25年2月に「特別支援教育の学習指導案と授業研究」として刊行した。

**2) 新学習指導要領に基づく学習指導法の研究への取組【年度計画 44-③】**

附属中学校において、4年間の研究をまとめた授業設計冊子を発行し、平成24年5月の研究公開において、冊子内容についての授業と分科会を実施し、県内外から多数の参加を得た。

**3) 教員養成カリキュラムの開発等【年度計画45】**

教員としての職能形成過程と到達度を可視化する評価システム開発を継続して実施し、可視化した情報を基に、学部と共同で改訂した教育実習評価規準・基準による教育実地研究の受講学生の評価を実施した。

教員免許状更新講習で、附属学校園の教員を中心に8科目を開設、124人が受講した。附属幼稚園では、学部教員と連携し、教育要領を踏まえて幼稚園教育の本質と今日的課題について実技や方法交換を交えながら、ゲストティーチャーを招いてきめ細かな内容で実施した。附属小学校では、受講者の要望に応じて全教科を2つのグループに分けて実施した。

**4) 公開研究会等の取組【年度計画46】**

公開研究会について、附属小学校において分割方式で実施していた分科会を、1分科会としてまとめ、ワークショップ形式やパネルディスカッション方式を採用する等の改善をした。また、附属中学校では、研究公開終了後に「自らよりよい未来を創る生徒の育成」という研究テーマを設定し、36回の研究委員会と10回の校内研究を行い、理論的・実践的な研究を行った。

なお、公開研究会の学内外からの教職員及び学生の参加者は、附属幼稚園120人、附属小学校730人超、附属中学校598人、特別支援学校230人であった。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

学長のリーダーシップの下、効果的・効率的な大学運営を行うため、第2期中期目標・中期計画を踏まえ、下記の取組を実施した。その他、業務運営・財務内容に関する特記事項等は、報告書14頁以降に記載する。

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項****1) 大学運営の企画立案体制の強化【年度計画47】**

各種案件に対する迅速な対応と情報の共有化が行われる体制を目指して23年度に設置した「室」(理事・部長を中心に、法人運営に関する企画立案機能をつかさどる。)について運営の状況を検証し、有効に機能していることを確認するとともに、より機動的な運営が実施できるよう、全ての「室」に適宜必要な人材を加えられるように要項の改正を行った。

**2) 学長裁量経費等による戦略的資源配分について【年度計画50】**

学長裁量経費について、中期目標である「進取の精神」を有し、地域社会及び国際社会で活躍しうる人材育成のため、「進取の精神の涵養、学習環境の充実」の領域として鹿兒島大学法科大学院奨学金制度や鹿兒島大学学生海外研修支援事業等に3,935万円、「地域とともに社会の発展に貢献」の領域として先進医用ミニボタの開発研究や奄美豪雨災害の総合的調査研究等に3,770万円、「全構成員の責任ある教育研究運営への参画」の領域として若手教員海外研修支援事業等に3,900万円、その他、24年度の年度計画への支援として2,595万円の総額1億4,200万円を配分した。

**3) 教育研究環境整備について【年度計画50】**

24年度当初予算において、予算編成方針を見直し、新たに教育研究環境整備のための「臨時的経費(総額1億円)」を確保し、講義室の机、椅子の整備、附属小学校のプール補修等の施設整備等に充てた。また、学内変更予算において、排水管理システム(ICP発光分光分析装置及びガスクロマトグラフ質量分析計)を整備した。本システムを導入することにより、排水の状況を綿密に調査することが可能となるとともに、排水管理教育を行うことができるようになった。

**4) 男女共同参画推進に向けた取組【年度計画51-1】**

男女共同参画の推進に向けて「部局等における男女共同参画推進に係る方針等」を作成し、男女共同参画推進センターと部局等が進捗管理を行うことになった。また、女子学生のキャリア形成支援の一環として「輝く女性研究者たち-鹿兒島大学ロールモデル集-」を作成し、発行した。

**(2) 財務内容の改善に関する事項****1) 人件費ポイント制の導入【年度計画56】**

24年度から合理的な人事・人件費管理を可能とするため、16年度の文部科学省人件費積算単価を基準値として算出される「定数ポイント」に対して、年齢や構成員の職階により変動する「職階ポイント」が超過しないように採用・昇任等を行う「人件費ポイント」制を導入した。

**2) 管理的経費削減に向けた取組【年度計画57】**

24年度管理的経費は、8億6,673万円で、削減計画の目標額に対して2,222万円の減額で、21年度削減基準額に対しては5.4%削減(目標削減率3%)となり、年度計画を上回る削減となった。

**3) 保有資産の効率的・効果的運用【年度計画58】**

22年度に売却を決定した職員会館「天心荘」について、建物を取り壊し、跡地を競争入札に付し、落札された。

**4) 安全かつ収益性に配慮した資金運用【年度計画60】**

使途特定寄附金の余裕金21億5,000万円を運用し、他の財源で生じた余裕金についても短期運用を積極的に行った結果、総額1,433万円の収益を獲得し、その収益を学業成績優秀学生85人及び大学院司法政策研究科学生9人に対して奨学金として給付した。

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項****1) 自己点検・評価・改善システムの強化・拡充【年度計画62】****①九州地区大学IR機構への参画**

九州大学が主導する評価・IR人材の育成システムのネットワークを構築す

る「九州地区大学IR機構」へ参画した。

## ②Fact Book（第二版）の作成

「大学概要」、「学校基本調査」、「大学情報データベース」の各種データを基に23年度に初めて作成・発行した「Fact Book」について、第二版を作成し大学の全構成員に配付することで、大学の現状について周知を図った。

## 2) 広報体制の充実と積極的な情報提供活動の推進【年度計画63-1】

広報体制の強化のため、企画立案及び実施をつかさどる「広報室」と企画立案された事項を実施する「広報センター」の位置付けを明確にした。また、学内に設置されているインフォメーションセンターにおいて、大学ブランド焼酎やグッズの販売を再開し、新焼酎「進取の気風」が年間100万円近くの売り上げとなった。その他、県外に対する広報活動の拡充のため、朝日新聞の「大学ランキング」、読売新聞の「読売高等教育ルネサンスフォーラム2012」に本学の紹介を掲載した。

## (4) その他の業務運営に関する事項

### 1) 法令遵守に向けた取組【年度計画67, 68】

全学的なコンプライアンス推進のため、平成24年4月に「コンプライアンス推進に関する規則」及び「コンプライアンス推進室要項」を制定し、同4月に運営に関する企画立案を行う「コンプライアンス室」と室の事務を担う「コンプライアンス推進係」を設置した。12月には、「コンプライアンスに関する研修会」を監査法人のトーマツから講師を招き、桜ヶ丘地区と郡元地区においてテレビ会議システムを用いて実施した。本研修会では、個人情報保護管理及び法人文書管理に関する研修も実施し、約150人が受講した。

また、公的研究費に関する不正防止基本計画の見直しを行い、不正に関する具体的な要因や背景を体系的に整理し、その要因に対する取組及び今後必要な計画を示した「不正防止計画」を策定した。

### 2) 情報セキュリティ体制強化と情報管理の徹底【年度計画69-2】

情報セキュリティ体制の強化として、学術情報基盤センターで「情報セキュリティ・マネジメント・システム」(ISMS) 取得のための1次審査、2次審査を受審し、全ての事項で適合と判定された。

また、昨年から継続している山口大学とのデータバックアップ実証実験では、リアルタイムのバックアップに向けての準備が完了した。

さらに、学内の諸会議や打合せ等でのペーパーレス化を促進するため、タブレット端末の利用を始め、併せて端末利用の利便性の向上のため、事務局内の無線LAN環境を整備した。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### (1) 獣医学分野の国際水準を目指した教育機能の強化（共同獣医学部の取組）

#### 【年度計画13】

平成24年4月より国内初となる共同学部として、山口大学との教育連携に基づく共同獣医学部が設置され、31人の学生を受け入れた。6月には山口大学とのインターネット中継を交え、共同獣医学部設置記念式典を両大学で開催した。またリアルタイムに遠隔授業を行うことが可能な双方向性遠隔授業システムを5基設置した。このシステムは授業ばかりでなく、定期的に開催される共同獣医学部協議会（テレビ会議）においても威力を発揮、入試、教務、学生支援、広報、FDなど必要に応じた情報交換や協議を、緊密な連携作業で行うことができた。教員はもとより事務職員も対面式に近い環境で意見交換でき、効果大であった。講義では、専門科目においては、双方の学生が互いに移動し一緒に受講する「獣医学概論A・B」が行われ、学生たちは親交を深め、刺激的交流を体験できた。平成25年3月の協議会では、授業評価を含め、実施したカリキュラム等の総括を行うと共に、25年度に向けての対応が協議された。

一方、欧米水準の獣医学教育を目指し、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学との共同による「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」が、文部科学省の国立大学改革強化推進事業に採択された。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	学長のリーダーシップ機能を高め、戦略的かつ機動的な大学マネジメントを行う。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【47】 ・大学運営の企画立案体制を強化し、PDCA サイクルを活かして学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制を確立する。	【47】 ・平成 23 年度に行った組織見直しによる企画立案機能強化体制の整備状況を確認する。	III	23 年度に行った組織見直しにより、平成 24 年 4 月から、理事・部長を中心とした「室」による企画立案機能を強化した体制で大学運営を行った。機能強化の状況等を確認したところ、「室」会議を定例化したことにより、様々な事項への迅速な対応と情報の共有化が図られることとなり、機能強化に繋がったことが確認された。「室」の機動性や実態等を考慮し、全学的に全ての「室」に適宜必要な者を加えられるように要項の改正を行うとともに、理事体制をより明確にするために、事務の専決規則等を見直した。また、共通教育等企画室では構成員の見直しを行った。	
【48】 ・経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。	【48】 ・平成 23 年度の経営協議会の活用状況について検証するとともに、更なる活用方策を検討する。	III	23 年度に引き続き、「経営協議会」学外委員からの意見等への対応状況を一覧表に取りまとめ、本学ホームページに公表することで、「経営協議会」の大学マネジメントへの反映状況を明らかにした。 24 年度は、インフォメーションセンターのあり方について「経営協議会」からの意見を受け、販売を停止していた本学ブランド焼酎や大学オリジナルグッズの販売を再開した。今後の更なる活用方策として、「経営協議会」学外委員からの意見(要望)に対して対応したもののばかりでなく、疑問・質問への対応状況も取りまとめ・整理した。	
【49】 ・内部監査機能等を強化し、業務の合法性及び合理性を高め、大学運営の改善に反映する。	【49】 ・平成 23 年度に行った各業務における管理体制の現状把握に基づき、「リスク」の洗い出しを行い、その分析と評価を行う。	IV	23 年度に行った各業務の管理体制の現状把握に基づき、東日本大震災を踏まえ「災害への危機管理」に関する事項を内部監査計画に新規に取り入れ、他の業務監査・会計監査についても書面調査等を導入し、リスクの洗い出しに取り組んだ。 またリスクマネジメントの点から、教員、学生および事務担当者に対し、モニタリングを行う臨時監査を新規に実施した。 各監査を通じて、リスクの分析・評価を実施し、改善を要する事項として判断したものについて対象部局長等に対しその改善措置を求めた結果、複数の改善が図られた。 (改善内容については、特記事項等 14 ページ参照。) また、内部監査の対象以外の業務についても、監事監査の補助業務等を通じて業務全般に渡るリスクの分析・評価を行い、第 4 四半期に各種業務のリスクの洗い出し及び分析・評価を実施し、結果を踏まえ次年度監査計画を策定した。	

<p>【50】 ・限りある人的・物的資源を教育環境の充実に重点的に配分する。</p>	<p>【50】 ・学士課程の基盤となる教育環境の充実を図る等、引き続き戦略的学内予算配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>24年度当初予算において、年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップの発揮及び各理事の企画立案に基づく全学的な事業を行う経費として、学長裁量経費（142百万円）の運用方針を定め、それに基づき複数の事業を実施した。 （事業については、特記事項等14ページ参照。） 併せて、24年度当初予算において、新たに「臨時的経費（総額1億円）」を確保し、部局長のリーダーシップのもとに重点的な事業等に充てた。 また、24年度学内変更予算において、廃液処理センターに排水管理システムを整備することとし、大学の教育研究活動に伴う排水の状況を綿密に把握するとともに、排水の採取を実際に行う実験を実施する学生自身の手で行い、廃液処理センターでの測定状況を見学することができるようにすることで学生教育（人材育成）の視点も交えた先駆的な取組とし、教育と環境に配慮した設備の充実を図った。</p>	
<p>【51】 ・男女共同参画事業を推進するために、組織体制の整備や行動計画の策定等を行う。</p>	<p>【51-1】 ・引き続き、教職員を対象にした男女共同参画推進に係る意識啓発事業を行うとともに、キャリア形成セミナーの開催及びロールモデル誌の制作等を通じて女性研究者支援の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>24年度に全学の男女共同参画推進に係る長期（10年）及び短期（3年）行動計画の計画的な実施を図るため、部局等（14部局・13学内共同教育研究施設等）が男女共同参画推進に係る目標・行動計画に当たる「部局等における男女共同参画推進に係る方針等」（「部局等方針」）を策定した。 本「部局等方針」に基づく各部局の男女共同参画推進に係る進捗状況の管理並びに女性研究者増に係る現状及び課題等の把握を行うため、「男女共同参画キャラバン」を実施した。（平成24年5月～6月、平成25年2月～3月の2回） また、男女共同参画推進センターの取組を紹介した「男女共同参画推進センターリーフレット」を作成し、配布するとともに、女子学生のキャリア形成支援の一環として、「輝く女性研究者たち—鹿児島大学ロールモデル集—」を発行し、学内外へ配布した。ロールモデル集については、読売新聞と南日本新聞に取り上げられた。加えて、男女共同参画学協会連絡会第10期シンポジウム資料集への活動報告の投稿や、内閣府男女共同参画情報誌「共同参画」—『国立大学における男女共同参画の取組』へ寄稿した。 9月には、他大学の女性研究者を講師とした「女性研究者キャリア形成セミナー」等の開催並びに女性研究者・女子大学院生間等の交流会「muse カフェ」を13回開催した。 また、男女共同参画に係る意識醸成を図るため、新たに附属図書館との連携企画「知ってますか？男女共同参画」を開催した。 さらに、鹿児島市の男女共同参画フェスタである「サンエールフェスタ」に新たに参画し、ワークショップ『「muse カフェ」～女子大学院生に聞く、鹿大ナウ！～』を実施した。また、鹿児島市との情報交換を経て、鹿児島市男女共同参画情報誌「すてっぷ」（平成25年3月号、29,000部発行）の特集で「研究する女性たち」が企画され、本学の女性研究者及び男女共同参画推進センターの取組等を広く地域に広報することができた。 Newsletterにおいて、各部局の男女共同参画の取組の紹介を開始したほか、男女共同参画推進センターホームページにおいて、「女性研究者支援」のカテゴリの新設による女性研究者支援情報の一元的情報提供及び育児・介護支援制度情報の充実等を行った。 女性研究者及び女子大学院生をはじめとする研究者・学生を対象に、英語論文を書く際の基本的かつ重要な技術と素養を学び、正式な知識と体系的な視点をもってより質の高い論文を書くことができるよう「英語論文書き方セミナー」を開催した。（6月27日 参加者147人 うち女性研究者19人 女子大学院生39人）</p>	

<p>【51-2】 ・女性研究者支援体制の整備充実及びメンター制度の構築を図り、女性研究者在職比率・採用比率の向上に向けた具体策を講ずる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>男女共同参画推進センターに、女性研究者支援の企画立案・実施の中枢組織として「女性研究者支援事業本部」を設置し、その中核を担うコーディネーターを新たに配置して、女性研究者支援体制の整備充実を図った。 女性研究者増に向けた具体策（部局における取組の推進）として、 ・理工学研究科（工学系）において女性限定公募（助教）を導入し、平成25年4月に女性助教が着任することとなった。 ・9部局等において女性教員を優先して採用するプラスファクター方式を導入した。 ・女性教員を採用した所属講座へ女性教員のスタートアップ支援としての研究費等の付与を理工学研究科（工学系）が実施した。 ・研究支援員の対象の拡大を図り、のべ19人の女性研究者等（配偶者が研究者である男性研究者1人を含む）に対し、のべ23人の研究支援員の配置を行った。 ・メンター制度については、12人の教員をメンターに委嘱し、運用を開始した。また、メンター等のスキル向上に係るメンター研修「コミュニケーション能力向上セミナー～よき相談相手になるために～」を郡元地区及び桜ヶ丘地区で実施した。</p>	
<p>【51-3】 ・引き続き、教職員のワーク・ライフ・バランス支援の一環として保育支援を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「郡元地区における保育所設置提案書」を作成し、男女共同参画推進センターより学長に提出した。 大学入試センター試験時における教職員の一時保育支援を大学近隣（郡元地区）の保育所及びさくらっ子保育園（桜ヶ丘地区）で実施した。 （財）こども未来財団ベビーシッター育児支援事業制度によるベビーシッター費用割引券発行事業において、教職員2人が承認事業者と契約を交わした。 平成24年3月に作成した「育児・介護等支援ガイド」のダイジェスト版（リーフレット）を作成し、教職員全員に配布したほか、ホームページ上の育児・介護支援制度等に係る情報を充実した。</p>	
<p>【51-4】 ・引き続き、女子高校生の進路選択支援事業及び学部学生及び大学院学生等のキャリア形成支援事業を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>共通教育科目「男女共同参画とキャリアデザイン」を開講した。 女子中高生理工学系進路選択支援事業等として、 ・オープンキャンパス企画「muse カフェ」“ガールズ☆トーク”を開催した。 ・11月に「女子中高生のための鹿大科学体験塾～理系女子（リケジョ）ってカッコイイ!～」を5学部（理学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部）により実施した。 ・志学館高等部1年生108人に対して、水産学部の女性研究者が出前授業を行い、高校生のキャリア形成支援を行った（11月9日）。他大学の女性研究者等を講師とした「女性研究者キャリア形成セミナー」（計2回 参加者のべ169人）等の開催並びに「muse カフェ」、ロールモデル集の配布を通じて女子学生に対するキャリア形成支援を図った。 （「muse カフェ」及びロールモデル集については、年度計画【51-1】参照）</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---

中期目標	多様化する大学運営に対応するために事務機能を高める。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【52】</p> <p>・職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システム「鹿児島大学モデル」を構築し、専門的事務能力を持つ人材を育成する。</p>	<p>【52】</p> <p>・前年度に作成された人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、職員研修の充実・職場環境の整備・人事制度の見直しを行う。</p>	III	<p>キャリアパスプランや職務に対する自己評価の欄を新たに設ける等、「身上調書」の様式を変更するとともに、「鹿児島大学モデル」に示した人事評価方法の見直しに向けて25年度から「事務組織評価」を試行する（26年度本格実施）こととなり、その実施要項等を作成し平成25年2月22日に説明会を実施した。</p>	
<p>【53】</p> <p>・専門的事務能力を有する人材を活用し、事務機能を高めるための事務処理体制を整備する。</p>	<p>【53】</p> <p>・引き続き、専門性の必要な部署の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。</p>	III	<p>各部局のヒアリング等を踏まえ、事務組織の見直し（社会連携課の設置、共同獣医学部設置に伴う事務組織の改組等）を行うとともに、各部局の特性に応じた7月、4月の人事異動（案）を作成し、配置を行った。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 内部監査機能の大学運営改善への反映（中期計画【49】）

## 1) 「リスク」の洗い出しと業務改善について（年度計画【49】）

23年度に行った各業務の管理体制の現状把握に基づき、東日本大震災を踏まえ「災害への危機管理」に関する事項を内部監査計画に新規に取り入れ、他の業務監査・会計監査についても書面調査等を導入し、リスクの洗い出しに取り組んだ。またリスクマネジメントの点から、教員、学生および事務担当者に対し、モニタリングを行う臨時監査を新規に実施した。

各監査を通じて、改善を要する事項として判断したものについて対象部局長等に対しその改善措置を求めた結果、24年度内には以下の改善が図られた。

- ・鹿兒島大学アルバイト職員に関する取扱要項を制定した。
- ・鹿兒島大学ティーチング・アシスタント並びにリサーチ・アシスタントに関する取扱要項を一部改正した。
- ・アルバイト等の雇用手続き等に関する基本マニュアルを作成した。
- ・鹿兒島大学学生何でも相談室規則を一部改正（学生相談への対応体制の整備）した。
- ・医学部・歯学部附属病院におけるUSBメモリの管理強化による個人情報の安全管理を見直した。
- ・総括文書管理者からの法人文書ファイルの背表紙等の不備についての改善依頼通知による指導を強化した。
- ・総括文書管理者による法人文書ファイル移管・廃棄簿の調製並びに整備依頼通知による指導を強化した。
- ・定期健康診断の未受診者、他の医療機関の健康診断（人間ドックを含む）の受診者の情報収集把握と報告を見直した。
- ・25年度の学生便覧に「意見箱」に関する記載を追記した。

## (2) 学長裁量経費等による戦略的資源配分（年度計画【50】）

24年度当初予算において、「大学憲章」に基づき、自主自律と進取の精神を併せ持ち、かつ、社会の発展に貢献し、国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、学長の方針のもと、総額1億4,200万円を戦略的に配分し、次の事業等に対し利用や支援を行った。

- ・「鹿兒島大学学生海外研修支援事業」を推進し、派遣国11ヶ国に、延べ約180人の学生を派遣した。
- ・「鹿兒島大学ピア・サポート制度支援」により、新入生支援、就職支援、学習支援及び他大学のピア・サポーターとの交流会や研修会の実施や「進取の精神涵養のための学生支援等」として、鹿兒島大学進取の精神チャレンジプログラム要項を定め、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムを募集する制度を構築した。
- ・「ボランティア支援センターの強化・充実」、「学士力」育成に必要な領域

別図書（学術情報）等の収集などを実施した。

- ・「かごしまルネッサンスアカデミー」において、24年度新たに「焼酎マイスター養成コース」のプログラムを開始した。
- ・研究コアプロジェクト（島嶼、環境、食と健康）や異種移植への応用を目指した先端的研究（先進医用ミニブタの開発研究事業）を実施した。
- ・「若手教員海外研修支援事業」において若手教員11人を7カ国に派遣した。
- ・「若手・女性研究者研究支援事業」に計115人に総額933万円を支援した。
- ・桜ヶ丘キャンパスの学生及び教職員の健康管理、保健室機能の整備充実のための「保健管理センター桜ヶ丘分室の整備事業」を実施した。
- ・学生海外研修プログラム拡充のための「北米教育研究センター事業実施旅費」を支援した。
- ・鹿兒島大学サイエンス・インカレ支援要項に基づく「サイエンス・インカレ」に出場する学部学生に対する研究費等の支援事業」等へ支援した。

## (3) 教育研究環境整備の重点配分（年度計画【50】）

24年度当初予算において、予算編成方針を見直し、新たに、教育研究環境の一層の充実等を図るための「臨時的経費（総額1億円）」を確保し、部局長のリーダーシップのもとに重点的な事業等（例：講義室の机・椅子の整備や附属小学校プール補修等の教育研究施設の整備、教育協定に基づく科目の実施やインテンシブ理数教育特別プログラム活動費等の教育研究事業の充実等）に充てた。

また、学内変更予算において、排水管理システム（構成機器：ICP 発光分光分析装置およびガスクロマトグラフ質量分析計）を整備し、大学の教育研究活動に伴う排水の状況を綿密に把握するとともに、排水の採取を実際に実験を実施する学生自身の手で行い、廃液処理センターでの測定状況を見学することができるようにすることで学生教育（人材育成）の視点も交えた先駆的な取組とし、教育と環境に配慮した設備の充実を図った。

## (4) 男女共同参画推進に向けた取組（年度計画【51-1, 2, 3】）

## 1) 「部局等方針」の策定

全学の男女共同参画推進を図るため、各部局等において、男女共同参画推進に係る目標・行動計画に当たる「部局等における男女共同参画推進に係る方針等」を策定し、進捗管理することとした。

## 2) 女性研究者数の増に向けた取組

女性研究者支援体制の整備充実を図るために、男女共同参画推進センター

に「女性研究者支援事業本部」を設置し、コーディネーターを新たに配置した。また、教員公募時に女性研究者支援情報を提供するため、男女共同参画推進センターリーフレットを作成し、女性研究者の応募増に努めた。さらに、12人の教員をメンターとして委嘱し、メンター制度の運用を始め、職員のワークライフバランス支援の一環として、「郡元地区における保育所設置提案書」を学長に提出するなどの取組を実施した。

### 3) 鹿児島大学女性研究者ロールモデル集の作成

女子学生のキャリア形成支援の一環として、「輝く女性研究者たちー鹿児島大学ロールモデル集ー」を発行し、学内外へ配付した。本ロールモデル集は、読売新聞や南日本新聞に取り上げられた。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

#### (1) 柔軟かつ迅速な物的・人的資源の配分の取組

##### 1) 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定について

学長裁量経費については、年度当初に運用方針を定め、中期目標である「進取の精神」を有し、地域社会及び国際社会で活躍しうる人材の育成など、年度計画に基づく事業に配分した。

学内予算において、教育研究環境整備推進事業（老朽化した教育関連施設・設備の更新等）、学生教育環境整備推進事業（国際交流会館及び学習交流プラザの整備）、部局長のリーダーシップによる教育研究環境の充実等に資する臨時的経費等の重点的な予算措置を行った。

#### (2) 業務運営の合理化や管理運営の効率化について

学長のリーダーシップを最大限に発揮できる体制を確立するため、22年度は経営・管理運営体制（大枠）を確立し、23年度は企画立案機能強化体制を整備、24年度は体制の整備と実行、改善を行った。

具体的には、22年度に、経営・管理運営体制の確立（意思決定システムの確立）とともに、学長と理事・部長等による毎週定例の「理事懇談会（理事懇）」を設置することにより、学長と各理事・部長との情報共有・意見調整が効率的になった。また、「執行部会議（学長及び理事で構成）」を設けたことにより、学長及び全理事間の情報共有・意見調整が可能となったことから、各会議体への提案事項等を審議する「役員等会議」の運営がスムーズなものとなった。これらの設置により、意思決定の迅速化が図られた。

23年度には、理事懇に提案するための企画立案を行う、理事・部長を中心に構成される「室」の企画立案機能強化のため、抜本的な見直しを行い、「室」の機能を充実させるとともに、実施組織としての「センター」の整備も行い、「企画立案」－「意思決定」－「実施」のプロセスが戦略的かつ機動的に行える体制を構築した。

24年度には、23年度までに実施した、機能強化の状況について調査し、機

能強化につながったことが確認された。また、全学的に「室」に適宜必要な人員を追加できるよう要項の見直しを行うとともに、理事体制を明確にするための事務の専決規則等の見直しを行うなど、学長のリーダーシップを発揮できるマネジメント体制の構築を図った。

### ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

#### (1) 外部有識者の活用状況

22年度から、「経営協議会」において、議事進行及び内容説明を主に学長が行う等、運営方法の改善を図り、学外委員との意見交換の時間をより多く確保することができるよう工夫した。学外委員からの意見は大学運営に積極的に反映させるとともに、その対応状況については、一覧表にまとめWebページ上で公表した。

なお、「経営協議会」や「学長諮問会議」の学外委員からの意見について、具体的に実現した対応として、①23年度に「進取の精神学生表彰」制度を創設したこと、②平成23年6月に全学の学内共同教育研究施設「地域防災教育研究センター」を設置したこと、③24年度にインフォメーションセンターでの販売を停止していた本学ブランド焼酎や大学オリジナルグッズの販売を再開したことなどがある。

#### (2) 内部監査の組織の適切な整備

22年度から監査・業務改善室を監査室に組織改編し、室員増員により内部監査事項の拡大及び監査室の機能強化が図られた。

#### (3) 監事及び会計監査人による監査結果の大学運営への反映状況について

内部監査を通じて各業務の現状把握や合法性及び合理性を確認し、監査結果に基づき改善を要する事項となった業務については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じたとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図った。なお、監事からは監事監査結果が学長に報告され、監事意見については執行部署において改善が図られており、また、学長、監事、会計監査人および監査室の四者において、定期的（年2回程度）に監査内容等について意見交換を行い、お互いの連携を図った。

指摘に対する改善の取組として、24年度の業務監査（臨時監査）において、アルバイト等に関し、全学的な統一手引き（マニュアル）が文書で作成されていないため、細やかな手続きについては事務担当者・教員・学生の判断に委ねている現状がある旨の指摘があり、これを受けて、各部局担当者との検討会も踏まえ「アルバイト等の雇用手続きに関する基本マニュアル」を作成した。これにより、アルバイト等の募集から給与の支払いに至るまで、全学的に統一した取扱いが可能となり、これまで以上にコンプライアンスが強化されることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	(1) 外部資金その他の自己収入の増収に努める。 (2) 附属病院経営の効率的・機動的遂行体制を充実し、安定的な財源を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【54】 ・研究者の研究内容・成果を広く情報発信し、産業界等とのシンポジウム等を通じて、外部資金の獲得を可能とする新たな研究を開拓する。	【54-1】 ・平成23年度に実施した、自己収入の増収に対するインセンティブの付与について、収入実績を検証する。	Ⅲ	23年度に実施した、自己収入の増収に対するインセンティブの付与について、23年度の収入実績を検証したところ、増収に対するインセンティブを付与した収入については、口蹄疫の影響のあった農場収入や経年劣化に伴う職員宿舎の料金値下げによる減収分を除き、概ね増収していた。 部局別・収入予算別の収入実績については、部局にフィードバックし、四半期毎の収入実績を把握し、更なる増収努力を促した。	
	【54-2】 ・外部資金獲得のため、シンポジウムや技術発表会の実施や研究シーズ集の配布など、情報発信を積極的に行うとともに、県・自治体・産業界との意見交換会、研究会を開催し、国の大型予算の獲得や、企業とのマッチングを推進する。	Ⅳ	本学と地元企業の研究成果を広報するため、平成24年5月30日～6月5日に高島屋新宿店で開催された「大学は美味しい」フェアにて、研究成果に基づき商品を表示・販売した。また、平成24年11月に開催されたアグリビジネス創出フェアに「ねじめびわ茶」の展示・サンプル配布を行った。 本学の研究成果や産学官での取組を広報するため、ラボツアーや卒業生への産学連携情報に関するメールマガジンの発行等を実施した。 また、外部資金獲得のため、複数の事業について実施した。 (事業については、特記事項等21ページ参照) その他の取組として、平成24年6月にJST、宮崎大学、鹿児島高専、都城高専とともに南九州発新技術説明会を主催し、未公開又は公開直後の特許を研究者自身がプレゼンテーションを行い、企業にアピールした。また、来場者に研究シーズ集、大学概要、鹿大ジャーナルを配布したり、本学と企業との共同研究から生まれた商品（ねじめびわ茶）を展示して広報活動を行った。 平成24年9月にキャンパスイノベーションセンター東京新技術説明会、イノベーションジャパン2012に参加し、研究者自身がプレゼンテーションを行い企業にアピールし、そのうち技術に興味を持つ企業との情報交流を行った。	
【55】 ・病院の経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。	【55-1】 ・ベッドコントロール機能を強化し、病院再開発整備期間中の病床稼働の維持に努める。	Ⅲ	地域医療連携室との連携を密にし、ベッドコントロール機能を強化するとともに、病床配分を検討する病床マネジメントワーキンググループを設置し、4ヶ月毎に分析を行い診療科毎の病床配分を見直した。病床配分を決めるにあたり、評価項目（効率化指数等）を決め、併せて各診療科に希望病床数等のアンケート調査（8月と12月）を実施し、希望病床数を加味した病床配分案を作成した。病床配分案は、運営会議、センター長等会議に諮り了承のもと、今年度2回（10月及び2月）の病床配分を実施し、空床の有効利用を図ったこ	

			とにより病院再開発整備期間中ではあるが、病床稼働率は目標である 83%台を維持した。	
	<p>【55-2】</p> <p>・診療情報管理部門の強化を行い、適正な診療報酬請求による増収を図る。</p>	IV	<p>適正な診療報酬請求を行うため、平成 24 年 4 月に診療情報管理士 2 人を増員し診療情報管理部門の強化を図るとともに、DPC コーディング委員会にて、DPC 未入力や不備への対応方法等について検討を行い、病棟クラークを中心に、医務課入院係と診療情報管理士の 3 部署が連携し、医師の病名・DPC 決定に際してサポートを行う新 DPC コーディング運用体制を構築した。また、病棟医長・師長会議において、病理結果による病名変更の例について説明を行うなど、必要な情報提供を適宜行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の節減に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 費用対効果の観点から検証を行い経費を節減する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【56】</b> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【56】</b> ・引き続き、国の施策に基づき、削減計画を実施する。	IV	国家公務員に準じた人件費改革については、18年度から23年度の6年間で6%以上の人件費削減をすでに行っている。なお、平成24年度から人件費ポイント制を導入し、引き続き、人件費の抑制に努めている。 (人件費ポイント制の詳細については、特記事項等21ページ参照。)	
<b>【57】</b> ・契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。	<b>【57】</b> ・22年度に策定した「平成22年度以降の管理的経費の削減について」に基づき、支出予算の統制による削減(対21年度比△1%)を実施するとともに、契約方法の見直しにより経費節減を図る。	IV	平成24年度管理的経費は8億6,673万円で、削減計画の目標額に対して2,222万円の減額となった。また、平成21年度削減基準額に対しては5.4%削減となり、年度計画に掲げた削減目標額(3%削減)を上回る削減を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理に関する目標
---

中期目標	現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【58】</b> ・保有する土地及び施設等の維持管理、利活用状況を把握し有効活用する。	<b>【58】</b> ・土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から、利活用状況等のフォローアップを実施する。	III	土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から売却処分を決定した指宿農場及び垂水実験地の土地売却について競争入札に付したが落札にいたらなかった。当該土地については、現況に基づき再調査し、25年度に再度入札に付すこととなった。 また、22年度に売却を決定した職員会館「天心荘」については、建物を取り壊し、跡地を競争入札に付した結果落札された。	
<b>【59】</b> ・新たな整備手法等により、学生福利厚生施設等を充実する。	<b>【59-1】</b> ・中央食堂の再整備について、増改築規模及びそれに伴う財源等を再考し、学生及び教職員のニーズにあった整備計画（案）を作成する。	III	学習交流プラザ建設計画の進捗状況を確認しながら、大学生協と連携し、福利厚生施設としての中央食堂のあり方や再整備の方向性・諸条件について検討を行い、増改築の規模や改修の際の諸条件等について整備計画（案）を作成した。	
	<b>【59-2】</b> ・学習交流プラザ新築及び改修の実施設計を完了させ、建設工事に着手する。	III	施設整備費補助金と自己財源の確保により学習交流プラザの新築及び改修工事に着手した。	
	<b>【59-3】</b> ・留学生宿舎の建設に着手し、年度内に完成させる。	III	留学生宿舎（国際交流会館3号館）が平成25年3月に完成した。	
	<b>【59-4】</b> ・国際交流会館1号館・2号館の改修計画（案）を作成する。	III	施設概算要求等へ向けて、国際交流会館1号館・2号館の改修計画（案）を作成した。	
	<b>【59-5】</b> ・役職員宿舎の在り方に基づき、宿舎入居者の意識調査等を実施し、整備計画の骨子案を策定する。	III	宿舎の必要性、必要戸数、整備手法などの宿舎のあり方について検討し、作成した「役職員宿舎の整備計画策定のための方向性について」に基づき、「役職員宿舎入居者意識調査」を実施し、「役職員宿舎の整備計画について（骨子）」を策定した。	
<b>【60】</b> ・資金管理計画に基づき、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実施	<b>【60】</b> ・資金管理計画表（資金繰り計画）において算出した余裕金について、	III	24年度末現在、資金管理計画表（資金繰り計画）において算出した余裕金21.5億円を安全性・流動性を確保した上で効率的に運用し、かつ、大口定期預金による短期運用を実施し、24年度収入見込額を102万円上回る1,433万円の運用益を得た。	

する。	引き続き安全性・流動性を確保した上で、最も効率的な運用を実施する。			
【61】 ・附属練習船の全国共同利用化を推進する。	【61】 ・新「かごしま丸」の共同利用校の増を図るなど、全国共同利用の一層の推進を図る。	IV	新「かごしま丸」の24年度の共同利用については、すべて計画どおり実施し、6つの大学・研究科が「かごしま丸」を共同利用した。航海日数中の共同利用率は、33%を達成した。また、24年度中に新規に東京大学、熊本大学、放送大学からの利用申し込みがあったことで、25年度は、国内の9つの大学・研究科とフィリピン大学ヴィサヤス校が利用することとなった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 外部資金獲得のための研究成果の発信や産学官の取組の推進について (年度計画【54-2】)

本学と地元企業の研究成果を広報するため、平成24年5月30日～6月5日に高島屋新宿店にて開催された「大学は美味しい」フェアにて、研究成果に基づく商品を展示・販売した。また、平成24年11月に開催されたアグリビジネス創出フェアに「ねじめびわ茶」の展示・サンプル配布を行った。

本学の研究成果や産学官での取組を広報するため、ラボツアーや卒業生への産学連携情報に関するメールマガジンの発行等を実施した。

また、外部資金獲得のため、下記について実施した。

- ・A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）公募説明会を実施し、申請案件の発掘、鹿児島TLOによる申請書様式チェック、コーディネーターの意見記載等申請作業を支援した。その結果、A-STEP探索タイプに28件申請し、13件採択された。本学の採択率46%は全国採択率31%を上回った。その他、A-STEP実用化挑戦タイプに1件、シーズ顕在化タイプに2件採択された。
- ・知財活用促進ハイウェイ制度について学内教員に周知し、鹿児島TLOに申請業務の支援を受け、18件応募し、2件が採択された。
- ・かごしま産業支援センター研究開発助成事業において、企業との共同研究案件が2件採択された。
- ・経済産業省の公募事業（サポーティングインダストリー）に1件採択された。
- ・太陽電池モジュールの火山灰・火山性ガスの影響調査研究会と安納芋糖度測定検討会について、地域の成長戦略となるプロジェクト構築を目指して研究会活動を実施し、かごしま産業支援センターの研究開発資金を得た。

その他の取組として、平成24年6月にJST、宮崎大学、鹿児島高専、都城高専とともに南九州発新技術説明会を主催し、未公開又は公開直後の特許を研究者自身がプレゼンテーションを行い、企業にアピールした。また、来場者に研究シーズ集、大学概要、鹿大ジャーナルを配布したり、本学と企業との共同研究から生まれた商品（ねじめびわ茶）を展示して広報活動を行った。平成24年9月にキャンパスイノベーションセンター東京新技術説明会、イノベーションジャパン2012に参加し、研究者自身がプレゼンテーションを行い企業にアピールし、そのうち技術に興味を持つ企業との情報交流を行った。

## (2) 附属病院における適正な診療報酬請求に関する取組について (年度計画【55-2】)

適正な診療報酬請求を行うため、平成24年4月に診療情報管理士2人を増員し診療情報管理部門の強化を図るとともに、DPCコーディング委員会にて、DPC未入力や不備への対応方法等について検討を行い、病棟クラークを中心に、医務課入院係と診療情報管理士の3部署が連携し、医師

の病名・DPC決定に際してサポートを行う新DPCコーディング運用体制を構築した。また、病棟医長・師長会議において、病理結果による病名変更の例について説明を行うなど、必要な情報提供を適宜行った。

## (3) 人件費削減に向けた取組 (中期計画【56】)

## 1) 人件費ポイント制の導入 (年度計画【56】)

人件費予算と教員数との照合（対応）を可能とし、かつ合理的に人事と人件費を管理運用する方策として、24年度から人件費ポイント制を導入した。人件費ポイント制で用いる定数ポイントは、職階に関係なく、平成16年度文部科学省人件費積算単価を基準値（＝ポイント1.00）として、毎年度の人件費予算額を基に算出されるポイント数である。24年度については、17年度の定数を6%削減した数値を定数ポイントとして各部局へ配分した。この定数ポイントは、当面の基準として運用する。また、職階ポイントは、年度毎の給与支給総額（人件費実績額）をもとに算出されるポイント数であり、年齢や構成等によって変動する。24年度については、23年度の職階ごとの平均給与額により、職階ポイントを算出した。人件費ポイント制の導入によって、各部局は、職階ポイントの合計が、定数ポイントを超えないように採用等人事計画を企画・立案、実施することとなり、今後の人件費削減計画等にも柔軟に対応し、合理的に人事と人件費を管理運用することが可能となった。

## (4) 学生福利厚生施設等の充実 (中期計画【59】)

## 1) 役職員宿舎についての取組 (年度計画【59-2.5】)

施設整備費補助金と自己財源の確保により学習交流プラザの新築及び改修工事に着手した。また、留学生宿舎（国際交流会館3号館）が平成25年3月に完成した。

さらに、宿舎の必要性、必要個数、整備手法などの宿舎のあり方について検討し作成した「役職員宿舎の整備計画策定のための方向性について」に基づき、「役職員宿舎入居者意識調査」を実施し、「役職員宿舎の整備計画について（骨子）」を策定した。

## (5) 附属練習船かごしま丸の取組 (年度計画【61】)

新「かごしま丸」の今年度の共同利用については、すべて計画どおり実施し、6つの大学・研究科が「かごしま丸」を共同利用した。航海日数中の共同利用率は、33%を達成した。また、平成24年度中に新規に東京大学、熊本大学、放送大学からの利用申し込みがあったことで、25年度は、国内の9つの大学・研究科とフィリピン大学ヴィサヤス校による利用が計画されている。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか

#### (1) 財務内容の改善・充実

##### 1) 経費の節減、自己収入の増加の取組について

###### ① 経費の節減に関する取組（年度計画【57】）

24年度管理的経費は8億6,673万円で、削減計画の目標額に対して2,222万円の減額となった。また21年度削減基準額に対しては5.4%削減となり、年度計画（3%削減）を上回る結果となった。なお、22年度は対21年度比4.2%、23年度は対21年度比6.4%の削減を達成した。

具体的な経費節減への取組として、23年度から九州地区の国立大学法人等と連携してコピー用紙並びにトイレトペーパーを共同で調達する取組を実施した。

###### ② 自己収入の増加に関する取組

23年度より、自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として収入見合経費の配分率を見直し、各予算管理単位における自己収入について、当該予算管理単位の支出予算に全額反映されるよう、原則として収入見合経費の配分率を100%とした。23年度収入実績を検証したところ、増収に対するインセンティブを付与した収入については、口蹄疫の影響（農場収入）や料金値下げによる減収分（職員宿舎）を除き、概ね増収していた。なお、24年度収入実績においては、財産貸付料収入や農場収入等が23年度より増収しており、自己収入の更なる増収が図られた。

##### 2) 随意契約の適正化の推進について

18年度より業務の公共性及び運営の透明性を確保する観点から、締結した随意契約についてホームページに公表することとしており、22年度以降も引き続き実施している。

##### 3) 資金の運用状況について

使途特定寄附金の余裕金運用については、22年度に新たに5億円の運用を開始し、総額21億5,000万円を運用した。さらに他の財源についても、実際の収支状況を常に把握し、生じた余裕金については短期運用を積極的に行った。このことにより、22年度は総額2,130万円、23年度は総額2,293万円、24年度は総額1,433万円の収益を獲得し、この運用益を活用して、22年度はスタートダッシュ学資金を47人の学生に賦与し、23年度は学業成績優秀学生85人及び大学院司法政策研究科学生8人、24年度は学業成績優秀学生85人及び大学院司法政策研究科学生9人に対して奨学金として給付した。

#### (2) 財務分析の実施、及び分析結果による大学運営の改善について

大学の財政状況及び運営状況を分かりやすく解説した「財務諸表の概説」を平成19年度決算分より作成し、学内外へ公表している。業務の効率化によ

る経費の削減により一層の財政基盤の強化に資するため、この「財務諸表の概説」を各種会議へ報告して、より一層の削減を促した。また、年度中間時点の財政状況等を把握して大学運営の改善を図る為、中期決算を実施して財務分析を行い、「中間決算報告書」を各種会議へ報告して、適正な執行を促した。

#### (3) 継続的・安定的な病院運営を行うための取組

附属病院の収入増を図るため、22年度は、新入院患者数の増加並びに在院日数の短縮を図り、診断群分類別包括評価(DPC)制度下での入院日数の短縮、外来での検査促進、空床管理の強化、外来予約制の促進を行い、23年度は、地域医療機関との連携を担う地域医療連携センターに地域医療の中核となる医師を配置するなどの取組を行い、24年度は、病床稼働率の維持のため、病床マネジメントワーキンググループを設置し、83%の稼働率を維持している。また、1. 特記事項(2)記載の取組を実施した。

これらの取組により、22年度の附属病院収入は161億4,901万円、23年度は166億2,371万円、24年度は181億2,639万円と大幅に増加した。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

大学運営評価のPDCAサイクルを確立し、評価・改善体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【62】                      ・ITを活用した、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び評価作業の効率化を図るなど、点検・評価・改善システムを強化・拡充する。</p>	<p>【62】                      ・ITを活用した評価作業を推進するとともに、平成23年度から実施している新たな点検・評価・改善システムを検証し、充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>評価に関するIT活用については、サイボウズデジエを用いた四半期毎の進捗管理を実施・推進した。23年度から運用している新たな点検・評価・改善システムについては、「部局等評価」「構成員評価」「全学一斉評価」をそれぞれ実施した。「部局等評価」については、「組織評価報告書」の全学まとめを平成24年9月までに行い、文部科学省や国立大学及び鹿児島県内の市町村等に公表・配付した。「構成員評価」については、部局等の報告書を取りまとめて平成24年10月に学長に報告を行った。                      「全学一斉評価」については、全学分の自己評価報告書が平成24年3月に完成し、国立大学等に配付した。これら評価を実施し検証した結果、「部局等評価」に関する要項について、報告書の早期作成・公表を行うために改訂を行った。                      また、IR (Institutional Research) を担当する専門組織の設置について検討を始め、その意義や必要性について執行部の理解を概ね得ることができ、今後、職員の配置等、実際の組織の設置について検討することとなった。なお、企画・評価・IR担当学長補佐を配置することとなった。                      さらに、九州大学が主導する評価・IR人材の育成システム情報のネットワークを構築する「九州地区大学IR機構」への参画を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 透明性を高め戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【63】 ・「広報センター」を中心とした広報体制を充実し、積極的な情報提供活動を推進する。	【63-1】 ・広報センターと広報室の機能を見直し、広報体制の強化を図る。	Ⅲ	広報体制の強化を図るため、企画立案及び実施をつかさどる「広報室」及び広報室において企画立案された事項を実施する「広報センター」の位置づけを明確にし、原則、毎週金曜日に広報室連絡会、月曜日に広報室会議を開催し、広報戦略や広報誌等の企画立案、実施等について審議した。	
	【63-2】 ・県外に対する広報活動を拡充するとともに、同窓会への情報提供体制について連携を強化し、卒業生に対する広報活動を充実する。	Ⅳ	<p>県外に対する広報活動を拡充するため、朝日新聞と「大学ランキング」のタイアップ企画「九州・山口・沖縄の大学力」に本学の紹介を掲載することを企画し、平成24年7月発行の同紙に掲載した。また、平成24年8月の文部科学省主催の「子ども霞が関見学デー」や平成25年1月から3月まで「「地域とともに宇宙に挑む」～鹿児島大学の宇宙研究と県内企業との取組～」と題して『情報ひろば』に参加した。</p> <p>また、平成25年3月には、「文部科学省東日本大震災復興支援イベント」に本学が復興支援に取り組んだ支援活動等をパネル展示した。</p> <p>鹿児島中央駅、熊本駅、宮崎駅、福岡主要駅23駅、北九州主要駅12駅に入試ポスターをセンター試験の前後4週間掲示を行った。また福岡圏内及び鹿児島宮崎近郊（川内から佐伯まで）の車両の乗降口にステッカーを1ヶ月間掲載した。</p> <p>また、同窓会への情報提供体制について連携を強化し、卒業生に対する広報活動を充実するため、同窓会会員34,301名に「鹿大ジャーナル192号」を送付し本学の情報を発信した。同窓会会員からは「本学の現況が把握でき、今後も続けて欲しい」等の要望やお礼（寄附金を含む）等が寄せられた。</p> <p>さらに、受験生及び保護者向けに大学紹介ビデオ「潜入！！KADAI SCOPE」を作成し、関係各部署への配付、ホームページへのアップ及びインフォメーションセンターのデジタルサイネージでも放送し、大学PRの充実を図った</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 点検・評価・改善システムの強化・拡充（中期計画【62】）

1) 評価作業の推進と新たなシステムの検証・充実（年度計画【62】）

① IR (Institutional Research) への取組

IR (Institutional Research) を担当する専門組織の設置について検討を始め、その意義や必要性について執行部の理解を概ね得ることができ、今後、職員の配置等、実際の組織の設置について検討することとなった。なお、企画・評価・IR担当学長補佐を配置することとなった。

また、九州大学が主導する評価・IR人材の育成システム情報のネットワークを構築する「九州地区大学 IR 機構」への参画を行った。

② Fact Book (第二版) の作成

「大学概要」、「学校基本調査」、「大学情報データベース」の各種データを基に 23 年度に初めて作成・発行した 3 種類の「Fact Book」について、第二版を作成し大学の全構成員に配付することで、大学の現状について周知を図った。第二版の作成に当たり、活用実態調査を実施し、項目立てやグラフの種類、製本サイズを見直すとともに、重複項目を整理し、1冊に統合したことで、より活用しやすい Fact Book へと改善した。

(2) 広報体制の充実と積極的情報提供活動の推進（中期計画【63】）

1) 広報体制の強化（年度計画【63-2】）

受験生及び保護者向けに大学紹介ビデオ「潜入！！KADAI SCOPE」を作成し、関係各部署への配付、ホームページへのアップ及びインフォメーションセンターのデジタルサイネージでも放送し、大学 PR の充実を図った。

2) 県外、同窓会への広報活動の強化・拡充（年度計画【63-2】）

県外に対する広報活動を拡充するため、7月2日の朝日新聞「進学情報誌『大学ランキング』」（発行部数：九州全県・山口県で約 767,000 部）、10月19日の読売新聞「読売高等教育ルネサンスフォーラム 2012」（発行部数：九州全県・山口県で約 887,000 部）に本学の紹介を掲載した。

平成 24 年 8 月 8 日（水）、9 日（木）の両日、子どもたちが楽しめる体験イベント「子ども震ヶ関見学デー」に参加し、本学は化学・理科体験教室を開催し、2 日間で延べ 1,120 人の子どもたちが実験を行った。さらに、平成 25 年 1 月 7 日から 3 月末まで、文部科学省における大学等との共同企画広報『情報ひろば』に「地域とともに宇宙に挑む～鹿児島大学の宇宙研究と県内企業との取り組み～」と題して展示を行い、平成 25 年 3 月 11 日には「文部科学省東日本大震災復興支援イベント」に本学がこれまで復興支援に取り組んだ支援活動等についてパネル展示を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理について

本学では、中期計画を基に作成している年度計画の進捗状況については、行事予定管理等を行う汎用ソフト「サイボウズ」を活用した学内グループウェアソフトサイボウズデジエを活用し、四半期毎の進捗状況管理を行っている。

また、各部局等は、中期計画や全学の年度計画を基に年度計画を作成し、四半期毎の進捗管理を Excel 表を用いて行っている。

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営の活用について

本学の自己点検・評価については、23 年度にそれまでの自己点検・評価の体制を発展的に改定し、「部局等評価」、「全学一斉評価」、「構成員評価」の 3 評価による体制を新たに構築した。24 年度には、全学あげてそれぞれの評価を実施し、報告書等をまとめた。当該評価については個人情報が含まれ学長報告までとされている構成員評価を除き、学内の執行部会議、大学運営会議、教育研究評議会、役員会等の各種会議に諮られ、取組改善に資するとともに、学外にも公表され、社会への説明責任を果たすことにもつながっていることから、法人運営に欠かせないものとなっている。また、法人評価や認証評価の結果は、学内に周知され、課題等で示された項目について改善を促している。

○ 情報公開の促進が図られているか

(1) 情報発信に向けた取組

平成 23 年 1 月にホームページの内容を充実させるために全面リニューアルを行い、更に、JR 鹿児島中央駅、熊本駅、宮崎駅、福岡主要駅（23 駅）、北九州主要駅（12 駅）に入試広告等を掲載し、同年 3 月からは、県内に対する広報活動として、JR 鹿児島中央駅東口柱に年間（内容は 5 回変更）を通して本学の広告等を掲載している。また、平成 23 年 3 月からは、同窓会への情報提供体制について連携を強化し、卒業生に対する広報活動を充実するため、同窓会会員に「鹿大ジャーナル」を送付（24 年度まで 3 回送付）し、本学の情報を発信している。

また、平成 24 年 4 月から、中央教育審議会の審議結果を踏まえた教育情報公開を大学ウェブサイトにおいて行っている。

(2) その他の情報提供等の取組

教育・研究等の状況について、積極的な情報公開の促進を図るため、本学ホームページの「トピックス」（22 年度：174 件、23 年度：172 件、24 年度：

194件)や、「インフォメーション」(22年度:229件、23年度:166件、24年度:176件)に掲載を行い、プレスリリースについては22年度に143件、23年度に94件、24年度に130件行った。また、本学の教育・研究に関する新聞記事(22年度:453件、23年度:615件、24年度:412件)が掲載された際には、国民及び県民の理解が得られるよう努め、情報発信に向けて積極的に取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	地域の中核的拠点として、高度かつ持続可能な教育研究基盤を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【64】                      ・教育研究を支える先端的な機能を有し、地域における知識・文化の拠点となるキャンパスを形成するとともに、PFI 事業として（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を確実に推進する。</p>	<p>【64-1】                      ・キャンパスマスタープランに基づく、教育研究環境整備を計画的に推進する。</p>	IV	教育研究環境整備のため、水産学系総合研究棟（水産学部2号館）の新築や国際交流会館3号館の新築、機械工学系総合研究棟の改修を行い年度内に完成した。また、学習交流プラザの改築及び改修についても平成24年12月末に着工し施工中である。また、施設保全費事業と営繕事業は計画的に実施し、予備費による新規事業（水産学部耐震改修）についても、年度内に契約を行った。	
	<p>【64-2】                      ・再開発計画に基づき、附属病院の再整備を計画的に推進する。</p>	III	附属病院の再整備については、基幹整備（共同溝等）は、平成25年3月に予定どおり完成し、新病棟については、施工計画に沿って順調に進捗している。 また、耐震改修から改築整備に向けた病院再開発基本設計を平成24年3月末に完了させた。	
	<p>【64-3】                      ・農学部改修PFI事業において、引き続き、維持管理業務を適切に履行する。</p>	III	農学部改修PFI事業は、継続事業として、維持管理部会により維持管理業務の実施状況を定期的にモニタリングし、適切な維持管理業務を履行した。	
<p>【65】                      環境に優しい持続可能なキャンパスの実現をめざし、施設等の適切な維持管理と有効活用を推進する。</p>	<p>【65-1】                      ・引き続き、施設の全学一元管理のための制度を検討するとともに、Webによる修繕受付システムの試行的な運用を開始し、システムの問題点を改善する。</p>	III	施設の修繕状況の全学一元管理のために、Webによる修繕受付システムを試行的に運用し、問題点の抽出を行いシステムの改善を図った。	
	<p>【65-2】                      ・引き続き、施設の利用状況調査を実施するとともに、スペース管理システム及び講義室予約システムの試行的な運用を開始し、システムの問題点を改善する。</p>	III	スペース管理システムについては、本格運用を開始、平成24年10月に全室の申請・登録が完了したが、ユーザー申請画面において一部不明確な点があったことから、25年度へ向けてマニュアルの修正及びシステムの改善（H25.3）を行い、スペース管理システムによる施設利用状況の分析を行うなど年度計画を十分に実施している。	
	<p>【65-3】                      ・スペースチャージ制についても検討を行い、施設有効活用規程等を現</p>	III	スペースチャージ制を検討した結果、現状の規程においても部局等から使用面積に応じた修繕費を徴集し、共用スペース等の維持管理を行い、共用スペースの捻出などが達成されていることが改めて把握されたため、年度計画を十分に実施している。	

<p>状に見合ったものに見直し制定する。</p> <p><b>【65-4】</b> ・引き続き、劣化診断を実施し、LCCによる長期修繕計画及び策定した短期修繕計画の見直しと計画的な維持管理を行う。</p> <p><b>【65-5】</b> ・策定した地球温暖化対策に基づき、設置したエコモニターを活用し、CO2の「見える化」と省エネルギーを推進する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p>	<p>年度計画に沿って平成 24 年 6 月に劣化診断、8 月に非構造部材の耐震診断を実施し、短期修繕計画に反映した。また、長期修繕計画については、24 年度の施設整備の実績をもとに見直しを行った。</p> <p>施設整備の進捗状況に合わせたエコモニターのデータ更新を行い「見える化」への対応を図った。また、電力需要抑制対策として、夏季は文部科学省からの目標が 22 年度比マイナス 10%以上のところ、マイナス 11.5%、冬季は同目標がマイナス 5%以上のところマイナス 10.5%と目標以上の抑制を達成した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 ・リスク評価によるリスク管理と安全管理体制を整備する。	【66】 ・化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、化学物質に関するリスク評価の結果を分析し、リスク管理の実施方法について検討する。	III	平成25年1月に化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会を開催し、化学物質に関するリスク管理の実施方法について検討した。具体的な実施方法は、(1) 本学で使用している高圧ガスについて、早急にマスタを作成する。(2) 研究室管理者に対し、高圧ガスの薬品管理システム (CRIS) への登録を促す。(3) 研究室毎の保有ボンベ数の動向を把握する。(4) 一般試薬の登録率調査を、引き続き実施する、の4種である。高圧ガスの薬品管理システム (CRIS) への登録については、マスタを作成し、平成25年2月に学長名で各部局長等に依頼した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【67】</b> ・教職員等に対し啓発活動等を行い、法令遵守を徹底する。	<b>【67】</b> ・全学的なコンプライアンス推進のための規則等を整備・周知し、啓発活動を行う。	III	平成24年4月に「コンプライアンス推進に関する規則」及びコンプライアンス推進室要項を制定し、全学へ周知した。 平成24年12月には、コンプライアンスに関する研修会を、監査法人トーマツより講師を招き、個人情報保護管理に関する研修会及び法人文書の管理に関する研修会と合わせて実施した。なお、本研修は、桜ヶ丘地区と郡元地区の2箇所で開催システムを用いて行い、全体で約3時間の研修であったが、1つの研修につき2箇所ですべて約150人、延450人の参加があり、啓発活動に大いに役立った。 公的研究費についての不正防止の取組として、毎年、文部科学省に提出している「体制整備等自己評価チェックリスト」の「不正発生要因の把握に関する事項」の強化を図るため、公的研究費に関する不正防止基本計画の見直しを行い、具体的な要因や背景を体系的に整理し、その要因に対する取組及び今後必要な計画を示した、「不正防止計画」を策定した。 また、科学研究費補助金公募説明会において、「公的研究費適正な執行について」と題し不正の重大さについて説明を行うとともに、平成24年9月に策定した「不正防止計画」に基づき、本学における不正防止への取組について説明を行った。	
<b>【68】</b> ・コンプライアンス体制の機能を強化する。	<b>【68】</b> ・コンプライアンス推進の企画立案等の組織として「コンプライアンス推進室」等を設置し、全学的なコンプライアンス体制を整備する。	III	平成24年4月に企画立案等を担う「コンプライアンス推進室」を設置し、その事務を担う「コンプライアンス推進係」も設置され、平成24年12月には、コンプライアンス推進係が中心となってコンプライアンス推進室の企画で、コンプライアンスに関する研修会が開催された。（コンプライアンスに関する研修会については、年度計画 <b>【67】</b> 参照）	
<b>【69】</b> ・情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。	<b>【69-1】</b> ・情報セキュリティ全般について、構成員に周知徹底する。	III	情報セキュリティを構成員に周知徹底するため、新入学生に対しては、入学式において、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を配布するとともに共通教育情報科目において、個々の情報セキュリティの意識向上を図るため、授業の1コマを情報セキュリティ教育の講義を必須とした。併せて、在学生についても学生窓口から、「情報倫理ガイドブック」を配布した。 鹿児島大学内の事務研修（係長、主任、新任者）等において、情報セキュリティに関する講義を行い、係長研修を平成24年10月、主任研修を7月、新任者研修を8月に実施した。 また、下荒田地区（水産学部）においても、情報セキュリティ講習会を平成24年9月に開催した。	

	<p>【69-2】 ・情報セキュリティ対策について、 検証を行うとともに、ネットワーク 機器等の改善・整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>鹿児島大学の役員、部局長等に対して、情報セキュリティに関するトップセミナーを平成 24 年 12 月に開催し、役員、学部長等 26 人及び事務幹部 21 人が参加した。また、情報システム管理者向けの情報セキュリティ講習会を 12 月に開催した。</p> <p>情報セキュリティ対策の危機管理対策としてオンラインストレージシステムを導入し、情報の受け渡しでのセキュリティ対策の強化を図った。</p> <p>情報セキュリティ体制の強化策として、学術情報基盤センターで ISMS 取得のための第 1 次、第 2 次審査が行われ、全ての事項で適合と判定された。</p> <p>昨年から継続している山口大学とのデータバックアップ実証実験では、リアルタイムのバックアップに向けての準備が完了した。</p> <p>新年度において、学生に対する情報セキュリティ周知のため、学内 LAN から視聴できる「情報倫理 デジタルビデオ」を導入し、授業でも活用できるように準備を行った。</p> <p>また、Windows XP のサポート終了予定に伴う事務用パソコンの OS 移行計画（案）を策定し、平成 25 年 4 月から導入へ向けた作業を開始することとした。</p> <p>さらに、諸会議や打ち合わせ等でタブレット端末を用いたペーパーレス化の促進とネットワーク利用の利便性を向上させるため、事務局内に無線 LAN の環境を整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 教育研究環境整備について (年度計画【64-1】)

水産学系総合研究棟(2号館)の新築、国際交流会館3号館新築、機械工学系総合研究棟改修については、年度内に完成した。なお、学習交流プラザの改築及び改修については、12月末に着工し施工中である。

また、補正予算による電気電子工学科棟、水産学部5号館、附属図書館分館の総合研究棟の改修等を実施し、予備費による水産学部耐震改修について年度内に契約を行った。

## (2) CO2の「見える化」による省エネルギーの推進 (年度計画【65-5】)

エネルギー使用量の「見える化」推進のため、学内のネットワークにより、教職員・学生がエネルギー使用量を閲覧できるように、学内の主要団地に設置したエコモニターについて、施設整備の進捗状況に合わせ、データ更新を行った。

また、電力需要抑制対策として、文部科学省からの目標が、夏季は、22年度比マイナス10%以上のところ11.5%、冬季は、22年度比マイナス5%以上のところマイナス10.5%と目標以上の抑制を達成した。

## (3) 法令遵守(コンプライアンス)体制の機能強化(中期計画【67,68】)

## 1) 法令遵守(コンプライアンス)推進の企画立案のための体制整備(年度計画【67,68】)

## ①コンプライアンス室及びコンプライアンス推進係の設置

「コンプライアンス推進に関する規則」及び「コンプライアンス推進室要項」を平成24年4月1日に制定し全学へ周知した。また、同日付けで、コンプライアンスに関する企画立案・実施を行うコンプライアンス推進室及びその事務を担うコンプライアンス推進係を設置した。

## ②大学内のハラスメントに関する取組

近年、学内におけるハラスメントに関して、ハラスメント防止委員会において検討を行い、「鹿児島大学ハラスメント防止のための指針」を一部改正するとともに、「みんなでなくそう!大学のハラスメント」と題したリーフレットを作成し全教職員へ配付した。指針改定及びリーフレットでは、具体的なハラスメントの事例を挙げ注意を喚起するとともに、ハラスメントを受けた場合に対応するための行動や苦情相談・苦情申し立ての手続きを明確にしたところである。

## (4) 情報セキュリティ対策について(年度計画【69-2】)

情報セキュリティ体制の強化策として、学術情報基盤センターでISMS取得のための第1次、第2次審査が行われ、全ての事項で適合と判定された。

また、昨年から継続している山口大学とのデータバックアップ実証実験で

は、リアルタイムのバックアップに向けての準備が完了した。

## (5) 保有資産の有効活用(年度計画【58】)

## 1) 資産の効率的・効果的運用のためのフォローアップ

土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から売却処分を決定した指宿農場及び垂水実験地の土地売却について競争入札に付したが落札にいたらなかった。当該土地については、現況に基づき再調査し、25年度に再度入札に付す予定である。また、22年度に売却を決定した職員会館「天心荘」については、九州財務局からの要請を受けて東日本大震災の被災者向けに貸与可能な施設として提供していたところ貸与希望が無かったことから、24年度に建物を取り壊し、跡地を競争入札に付した結果落札された。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ○ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか

## (1) 法令遵守(コンプライアンス)に関する体制・規程等の整備について

「1. 特記事項(3)」を参照のこと。

## (2) 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

## 1) 教員個人に対してなされた寄附金の個人経理について

24年度の会計検査院会計実地検査により、18年度から23年度に係る教職員の寄附金に関し、個人経理を行っている事態が見受けられたことから、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、文書で周知すると共に、新任教員研修会で説明及びWebページへの掲載を行った。更に、教員に対する個人経理調査を基準日を設定して実施し、寄附金の供与を受けた場合は、個人経理することなく大学に奨学寄附金として寄附するように周知した。

## 2) 研究費の不正防止に関する取組

24年度に不正発生要因の把握の強化のため、22年度に作成した公的研究費に関する不正防止基本計画の見直しを行い、不正に関する具体的な要因や背景を体系的に整理し、その要因に対する取組及び今後必要な計画を示すよう改定した。また、24年度に公的研究費を制度上の観点から解説した事務職員向けのハンドブック「公的研究費の取扱い-事務職員用」を作成しWeb上に公開した。

**(3) 災害、事件・事故等に関する危機管理の体制・規程等について**

既に平成 17 年度に国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則を定めていたところであるが、危機管理にあたる体制をより明確にするため、21 年度に国立大学法人鹿児島大学危機管理室要項の制定及び鹿児島大学防災基本規則の規定に基づいた国立大学法人鹿児島大学防災計画の策定を行い、危機管理体制の整備及び防災対策の強化を図った。これにより危機事象の対処については、危機管理室が対策本部設置の必要性を判断するための情報収集等を行うなど、各事象に迅速に対処できる仕組みを整えた。

## Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 41億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 41億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし。

## Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、160 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、764.03 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (3) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、594.11 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (4) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (5) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、38、737.95 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (6) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (7) 唐湊学生寄宿舍の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026 番 1、305.90 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (8) 教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部（鹿児島県鹿児島市吉野町 10857 番 1、393.12 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> (1) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目 20 番 6、611.01 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (2) 農学部附属指宿農場の土地（鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本 8080 番 1、10,183.61 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 (3) 農学部附属垂水実験地及び垂水宿舍の土地（鹿児島県垂水市本城字港平 3975 番 1、4,843.72 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> (1) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目 20 番 6、611.01 m <sup>2</sup> ）を譲渡した。 (2) 農学部附属指宿農場の土地（鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本 8080 番 1、10,183.61 m <sup>2</sup> ）を売却のため競争入札に付したが落札にいたらなかった。平成 25 年度に再度入札に付す予定である。 (3) 農学部附属垂水実験地及び垂水宿舍の土地（鹿児島県垂水市本城字港平 3975 番 1、4,843.72 m <sup>2</sup> ）を売却のため競争入札に付したが落札にいたらなかった。平成 25 年度に再度入札に付す予定である。 <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の病棟新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供した。

**V 剰 余 金 の 使 途**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち63,295千円を学生教育環境整備事業の財源に充てた。

**VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・（医・歯病）基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 11,823	施設整備費補助金 ( 2,310 ) 船舶建造費補助金 ( 3,355 ) 長期借入金 ( 5,720 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 438 )	・（医・歯病）病棟 ・（医・歯病）基幹・環境整備（共同溝等） ・環境バ ｲ ｲ 研究棟等改修施設整備等事業（PFI事業14-8） ・（郡元）学生支援センター ・（下荒田）総合研究棟 ・（郡元）総合研究棟改修 ・小規模改修 ・遠隔授業システムの整備 ・再開発（中央診療棟・病棟）設備	総額 7,551	施設整備費補助金 (2,287) 設備整備費補助金 ( 0 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 (5,192) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 72)	・（医・歯病）病棟 ・（医・歯病）基幹・環境整備（共同溝等） ・環境バ ｲ ｲ 研究棟等改修施設整備等事業（PFI事業14-8） ・（郡元）学生支援センター ・（下荒田）総合研究棟 ・（郡元）総合研究棟改修 ・小規模改修 ・遠隔授業システムの整備 ・再開発（中央診療棟）設備	総額 5,098	施設整備費補助金 (1,707) 設備整備費補助金 ( 0 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 (3,319) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 72)
（注1）金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

**○計画の実施状況等**

○年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、事業不要額及び事業繰越額によるものである。  
 また、施設整備費補助金及び設備整備費補助金については、補正予算による前倒しの事業を全額繰り越したことも要因となっている。

- ・施設整備費補助金・・・不要額： 61 百万円 繰越額：1,739 百万円
- ・設備整備費補助金・・・不要額： 0 百万円 繰越額： 623 百万円
- ・長期借入金・・・不要額：447 百万円 繰越額：1,425 百万円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画                      (1) 方針                      ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。</p> <p>オ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標                      職員について、その職員数の抑制を図る。                      (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み                      136,326百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2. 人事に関する計画                      (1) 方針                      ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。                      ・サバティカル制度の一層の推進を図る。                      ・新規採用の助教には、原則任期制、公募制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。                      ・任期付き教員の再任にあたっては、再任審査委員会を設置し、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。                      ・人材育成ビジョンに基づき、階層別研修を中心とした共通研修や専門研修からなる研修計画を策定する。</p> <p>エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。                      ・23年度に作成した人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、職員研修の充実・職場環境の整備・人事制度の見直しを行う。                      ・引き続き、専門性の必要な部署の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。</p> <p>オ 他大学等関係機関との間で、広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。                      ・引き続き九州地区各国立大学、鹿児島県、鹿児島市等との人事交流を行う。</p> <p>(2) 人事に係る指標                      職員数及び人件費の抑制を図る。                      ・引き続き、国の施策を踏まえ、削減計画を実施する。具体的には、教職員採用人事について、人件費ポイント制を導入し、学長の管理・調整の下で実施することなどにより、人件費の抑制に努める。</p> <p>(参考) 平成24年度の常勤職員数 2,260人                      また、任期付き職員数の見込みを395人とする。</p>	<p>2. 人事に関する計画                      (1) 方針                      ア サバティカル制度を利用した自己啓発休業取得者の休業期間満了後適正配置を行った。教員の採用については、広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授9名、准教授14名、講師12名、助教38名の計73名を採用した。</p> <p>イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、厳正な業績の審査を行った結果、学術情報基盤センター1名、産学官連携推進センター1名、医学部2名、大学院理工学研究科2名、共同獣医学部6名、医学部歯学部附属病院9名、大学院医歯学総合研究科17名の計38名の再任を行った。</p> <p>ウ 階層別研修(学内・学外)及び基礎研修からなる共通研修と専門研修を盛り込んだ研修計画を策定し両研修を実施した。</p> <p>エ 人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、役職毎に重点的に開発すべき能力を踏まえた階層別研修を企画・実施した。また、部局に対する学内人事ヒアリングを通じ、スペシャリスト・ゼネラリストの必要な部署を把握し、学内人事異動を行った。</p> <p>オ 人事交流として、県内の大学等へ8名派遣し、県外の大学から1名受入れた。</p> <p>(2) 人事に係る指標                      平成24年度から、人件費ポイント制を導入し、教職員採用人事を学長の管理・調整の下で実施することなどにより、引き続き、人件費の抑制に努めた。</p>

## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
法政策学科	380	418	110.0
経済情報学科	580	624	107.6
人文学科	620	660	106.5
3年次編入	20	29	145.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	900	997	110.8
特別支援教育教員養成課程	60	65	108.3
生涯教育総合課程	140	161	115.0
理学部			
数理情報科学科	160	177	110.6
物理科学科	180	209	116.1
生命化学科	200	213	106.5
地球環境科学科	200	215	107.5
医学部			
医学科	634	665	104.9
保健学科	520	508	97.7
歯学部			
歯学科	326	326	100.0
工学部			
機械工学科	376	422	112.2
電気電子工学科	312	353	113.1
建築学科	220	236	107.3
環境科学プロセス工学科	140	151	107.9
海洋土木工学科	192	205	106.8
情報生体システム工学科	320	329	102.8
化学生命工学科	200	202	101.0
(旧応用化学工学科)	-	3	-
(旧情報工学科)	-	34	-
(旧生体工学科)	-	12	-
3年次編入	40	47	117.5
農学部			
生物生産学科	320	351	109.7
生物資源科学科	240	264	110.0
生物環境学科	260	273	105.0
獣医学科	150	163	108.7
水産学部			
水産学科	520	552	106.2
水産教員養成課程	40	40	100.0
共同獣医学部			
獣医学科	30	31	103.3
学士課程 計	8,280	8,935	107.9
人文社会科学研究科			
法学専攻	10	12	120.0
経済社会システム専攻	20	19	95.0
人間環境文化論専攻	10	12	120.0
国際総合文化論専攻	16	10	62.5
教育学研究科			
教育実践総合専攻	76	80	105.3
保健学研究科			
保健学専攻	44	47	106.8
理工学研究科			
機械工学専攻	100	116	116.0
電気電子工学専攻	90	104	115.6
建築学専攻	50	52	104.0
化学生命・化学工学専攻	84	88	104.8
海洋土木工学専攻	36	32	88.9
情報生体システム工学専攻	84	89	106.0
数理情報科学専攻	28	24	85.7
物理・宇宙専攻	30	28	93.3
生命化学専攻	36	32	88.9
地球環境化学専攻	34	30	88.2
農学研究科			
生物生産学専攻	52	47	90.4
生物資源科学専攻	42	45	107.1
生物環境学専攻	44	36	81.8
水産学研究科			
水産学専攻	64	72	112.5
医歯学総合研究科			
医科学専攻	40	27	67.5
修士課程 計	990	1,002	101.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文社会科学研究所 地域政策科学専攻	18	23	127.8
保健学研究科 保健学専攻	18	25	138.9
理工学研究科 物質生産科学専攻	24	20	83.3
システム情報科学専攻	24	23	95.8
生命環境化学専攻	24	32	133.3
(旧システム情報工学専攻)	-	1	-
(旧ナノ構造先端材料工学専攻)	-	2	-
歯学総合研究科 健康科学専攻	93	139	149.5
先進治療科学専攻 (旧医学研究科)	151	232	153.6
	-	16	-
連合農学研究科 生物生産科学専攻	21	43	204.8
応用生命化学専攻	24	36	150.0
農水圏資源環境科学専攻 (旧生物環境保全科学専攻)	24	52	216.7
	-	2	-
博士課程 計	421	646	153.4
司法政策研究科 法曹実務専攻	45	27	60.0
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	30	32	106.7
専門職学位課程 計	75	59	78.7
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	84	93.3
教育学部附属小学校 (学級数 27)	988	956	96.8
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	599	99.8
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	60	100.0

## ○ 計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均107.5%である。全ての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程101.2%、博士課程153.4%、専門職学位課程78.7%である。また、定員充足率が90%未満の専攻は9専攻であり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

## ■ 修士課程

## 【人文社会科学研究所】

## ・国際総合文化論専攻

近年の不況の影響で、学部卒での就職や実用的資格の取得が優先されること、社会人学生の場合、企業等が修学を奨励・許可する余裕がなくなっていることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## 【理工学研究科】

## ・海洋土木工学専攻

近年の不況の影響で、公務員を希望する学部卒業生が増加し、その中で大学院試験と併願する者も多く、最終的に公務員を選択する学生が多いこと、また修了後の就職で大学院卒の肩書きが必ずしも優位に働かないことや建築系業種の先行きの不透明さから学部卒でのより早い就職を望む傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## ・数理情報科学専攻

例年に比べ、就職希望の学部学生が多かったこと、また、教員採用試験において、専修免許所持が必ずしも優位に働かないことから、教職希望の学生であっても修士課程進学を躊躇する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## ・生命化学専攻

22年度、23年度ともに学部卒業生は就職希望者が多く、進学希望者が減少したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## ・地球環境科学専攻

近年、学部学生は低学年時から就職への意識が高い傾向にあること、進学意識が高い学生の一部は他大学院へ進学する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## 【農学研究科】

## ・生物環境学専攻

近年の不況の影響で、大学院進学を希望しながらも経済的負担から受験を断念する学生がいたことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## 【歯学総合研究科】

## ・医科学専攻

18年度より薬学部6年制が導入されたことで、薬学部からの進学者が減少したこと、近年の不況の影響で大学院進学でなく就職を選択する学生が増加したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## ■ 博士課程

## 【理工学研究科】

## ・物質生産科学専攻

修了後の就職について、企業の博士課程後期学生への求人数が少ないことで、就職に不安を持ち進学を躊躇する傾向にあることから、一般学生の入学生数が減少したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

**■専門職大学院****【司法政策研究科】****・法曹実務専攻**

法科大学院志望者の全国的な減少の中での他大学との競争による入学志願者の減少、また、本学の学部学生の進学希望者を増やすことができなかったことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

## ※定員充足率向上に向けた取組

- ・24年度は、入試方法の見直しを行い、標準コースと2年修了コースとに定員を割り振るとともに、二次募集を含め、鹿児島、福岡、東京、大阪の4会場での入試を実施し、受験機会の増加を図った。
- ・24年度は、東京、関西、福岡、及び本学において、前年度より説明会の回数を11回増やした。
- ・23年度より、司法政策研究科学生を対象とする鹿児島大学における独自の奨学金制度を設けており、24年度は本学の理念を十分に理解した成績上位者に限定し、1年次から3年次の学生計9名に年間授業料の半額の奨学金を給付した。
- ・24年度は、本学の法学部法政策学科において、法科大学院進学希望者を対象とする授業科目を開講し、学部学生のニーズに応える取組を行った。
- ・24年11月に仕事や介護、育児と両立して法曹を目指したいという人のための「長期履修制度」を導入することや司法政策研究科独自の授業料免除制度として新たに前期の成績上位者に後期の授業料を全額免除する制度（1年次3名、2・3年次2名）の導入を決定し、平成25年度より実施することとなった。